

ければならぬ。左右は、寛容の徳である。蕩佚簡易、以て人を待ち、繁細を事としなければ、能く人を得ることが出来る。諺に、

大名は大耳。

といふが、何人も、大耳がよい、大腹がよい。

八の十六 學者始めて學者を知る (シンゲールス)

學問もなく、知識もなく、富み榮えてゐる者が多い。それを見て、學問無用論を唱へるのは、早計である。

然らば、學問の價値は、どこに在るか。それは、學問をして、始めて解ることである。而も、學問をすればする程、學問が必要になつて來るのである。

松永貞徳が、歌書の宗とすべきものを、その師藤孝に尋ねると、藤孝は、

『歌書は要らぬ。御邊の歌學も、過分の事ぢや。けれど、後には、一切經も用に立つ。差し當つては、明暮に歌を讀み、師匠の指南を受けられよ。』と教へたとか。

であるから、小賢しく、學問の要不要を論ずるには及ばぬ。左に右、學ぶことが肝要である。

八の十七 學んで厭はず人を誨へて倦まず (孔子)

好んで人の師となるのは、古人の戒しむる所であるが、問はれて教へないのも、間違つてゐる。教へられた者、亦た人に教へ、教へ教へて、

一人の教へが、千萬人にも行き亘る。これ、道の爲めである、國の爲めである。世の爲めである。

松永貞徳は、藤孝の事を語つて、

「自分は、聚樂、吉田、或ひは田邊迄も慕つて行つて、教へを乞うたがその都度、不機嫌といふことはなく、譬へば、赤子に嚙んで含めるやうに、懇切に教へられた。」といつた。藤孝は、貞徳一人に教へることが、やがて、萬人に教へるに歸することを知つてゐたのであらう。

八の十八 學んで思はざれば罔く思つて學ばざれば

殆し (孔子)

學問には、「思ふ」といふことが大切である。學んだ所に靜思を加へ

聞いた所に工夫を重ねて、學問、始めて自分のものになり、且つ、何等か、新たに發明する所がある。

藤孝の曰くに、

「先人未發などといへば、舌を抜かれやう。けれど、經書の新註にも、古註に優るものがある。深く心を留め、切に工夫をすれば、愚かながらも、不圖、よい説の出ることがある。天の憐みでもあらうか。といつて古人以上に賢いのではなく、古人の拵へた土臺があればこそ、それが出るので、本はといへば、皆、古人の恩徳ぢや。」と。

博學多才の藤孝が、何れの道にも徹底してゐたのは、常に、「思ふ」といふこと、即ち工夫を怠らなかつたからであらう。

八の十九 難きを先にして獲ることを後にす (孔子)

一死を捧げて、君國の爲めに盡す、忠臣の念頭には、報酬も賞與もありはせぬ。たゞ、遺族を憂ふるのは、人情である。人主たる者は、豫め、後顧の憂ひなからしむる計がなくてはならぬ。これ亦た、勇を勵まし、安んじて死するを得しむる所以である。

島津義久は、兵を有馬へ出す時、各自に三倍の地を増し與へ、その子供等を召し出して、生前に、これを譲らせた。何れも、後顧の憂ひがなくなつたので、義久は、立地に、三千の死士を得た。

功を待つて賞するのは、普通の例である。功に先だつて賞した者に、義久がある。利害の如何は、研究の餘地がある。一概にはいはれない。

時宜次第、斯うした賞し方を有利とする場合のあることを記憶したい。

八の二十 三人行へば我が師ありその善なる者を選

びてこれに従ひその不善なる者はこれを

改む (孔子)

善人、勿論、我が師である。見方次第、不善人も、我が師である。蓋し、自分の過たんとする所は、殆んど全部、古人が既に過つて、而も、當然の應報を受けてゐる。深く鑑みる所のある者は、重ねてその過ちを繰り返さないであらう。鑑みること！ 鑑みること！

義久は、和漢に亘つて、古來、行蹟悪しく、無道を敢へてしたが爲めに、國を亡し、家を失つた人の事跡を繪にし、居間に掲げて、自ら戒し

めた。亦た、この意に外ならぬ。

八の廿一 焼野の雉子夜の鶴 (和諺)

子を思ふ親の心位、世にも痛切な、そして純真なものはない。それこそ、誠の誠である。

天正十五年、豊臣秀吉に降つた義久は、その愛女を送り、以て質とした。後ち、京に上り、いざ歸るとなつて、惜別の情、堪ふべからざるものがあり、一首の和歌を詠じて、細川藤孝へ寄せた。

二世とは、契らぬものを、親と子の、別れん袖の、哀れをも知れ。

藤孝は、これを取つて、秀吉に示した。秀吉は、深く父子の心事に同

情し、遂に、その質を返した。

これ、歌の徳である。否、誠の力である。子を思ふ誠を移して、萬人に對するならば、その力は、能く天下を動かすに足らう。聖賢とは、這様の人の謂ひに外ならぬ。

八の廿二 これ身道くに政を以てしこれを齊ふるに

刑を以てすれば民免れて恥ぢなしこれを道くに政を以てしこれを齊ふるに禮を以てすれば恥ぢありて且つ格る (孔子)

政は、正である。民を正しくする所以である。法律や、刑罰や、以て民の形を正しくするには足るが、更に心をも正しくするには、徳を以て

し、禮を以てするのでなければならぬ。

義久は、善くこの間の消息に通じてゐた。或る日、弟義弘が、

『近來、世の太平に連れて、若者ども、慢心を生じ、動もすると、作法に背く輩が、多うござりまする。今少し、厳しくなされては……』と注意した。義久は、頷いて、

『自分も、氣づいてをる。困る事には、目付がない。已むなくば、自分が、目付にならう。卿は、副へ役を勤められよ。所で、その心得方ぢやが、家中の者に恐れられやうなど思つたのでは、却つて害がある。上の者が、禮儀を正しくし、下の者は、その恩徳に感じて、作法に背きなどすること、自ら耻ぢるやうにしたいものぢや。』といつた。義弘は、この言葉に、感泣して退出したとか。

義久の言は、殆んど孔子の意である。今の政治家などの法律一點張りの頭とは、格段の相違のあることを看取せよ。

八の廿三 天の道は争はずして善く勝つ (老子)

力を以て勝つ者は、戦つて勝つ。これ、勝つの善きものではない。徳を以て勝つ者は、戦はずして勝つ。これ、勝つの善きものである。

浅野彈正少弼長政は、豊臣秀吉を佐けて、献替の功あり、五奉行に列した人である。譽める者は、以て智仁勇兼備の名將とし、漢の名臣蕭河に比する。征韓の役に、一たび渡海して、木曾城を攻め落し、大將分の首のみを名護屋に献じた。秀吉は、

『見事な働きぢや。』と激賞した。けれど、長政は、

「某に於ては、戦はずに勝つのを、眞の勝利と存じまする。」とのみ、少しも伐る色がなかつたとか。

八の廿四 命に逆うて君を利すこれを忠臣といふ (説苑)

旨に順ふ諛臣は、間々、忠臣として寵せられ、命に逆ふ忠臣は、往々無禮者として斥けられる。斥けられ、罪せられることを覺悟して、命に逆ひ、君を利せんとする忠臣の志は、世にも憐れむべきの至りである。朝鮮の軍が涉々しく行かないのに業を沸した豊臣秀吉は、一日、諸將を名護屋の陣中に會し、新たに兵三十萬を發し、前田利家、蒲生氏郷を兩先鋒として、自身、彼の地に渡るの意あるを告げ、且つ、徳川家康を留めて、日本を守らしめやうとした。家康は、徒らに國中に留まること

武人の本意に違ふとし、利家等に就いて、推輓を請うた。座に在つた長政は、突如、

「徳川殿、何も仰せられるな。近來の太閤には、狐が憑いてをるのでござる。」といひ出した。秀吉は、怫然として跪づき、刀に手をかけて、

「狐憑きとは何ぢや？ その理由をいへ。返辭によつては、活して置かねぞ。」と迫つた。長政は、少しも騒がず、

「某如きの首は、幾つ斬られても、惜しむに足りませぬ。それは、御意次第と致しまして、今の天下は、纔かに平定したばかりで、こゝ暫らくは、何れも休息をと思ふ折柄、理由のない今度の軍を起され、士卒の困苦は勿論、家人を併せて、日本全土は、泣きの涙でござりまする。爲めに費される財物も、容易のものではなく、到る處、疲弊を極めてをり

まする際、太閤御自身に、一たび足をお舉げなされたら、六十餘州の盜賊共が、所在に起つて、徳川殿のお力を以てしても、取り鎮めること、容易ではござりませぬ。然ればこそ、渡海を望まれるのでござりませう。昔の太閤ならば、こゝにお氣がつかれさうなもの。さては、狐憑と申したのでござりまする。俗に、鼈は、人を食はうとして、却つて、人に食はれる、と申しまする。太閤の事でござりませう。』と罵つた。秀吉は、益す怒つて、突起、長政を斬らうとした。利家、氏郷は、秀吉を抱き留め、長政に目くばせして、その座を起たせた。長政は、徐ろに退き營に歸り、命を待つて死せんとしたが、秀吉も、覺る所あり、後ち數日肥後の賊の興るに及び、深く長政に慚謝した。

長政の言は、殆んど仁者の言であつた。仁者に敵なく、流石の秀吉も

兜を脱いだが、若し、秀吉をして闇主ならしめたならば、長政は、到底無事なるを得なかつたであらう。長政は、斧鉞を迎へ、鼎鑊に據つて、諫めたのである。上には忠臣、下には仁人——長政は、斯うした人であつた。

八の廿五 敵に秘密を知らすまいとならば朋友にも
語るな (土耳其俚諺)

朋友に洩らせば、敵にも洩れる。秘密は、固く守らなければならぬ。秘密を守るのは、不正直なのではない。却つてこれ、正直なのである。秀吉は、死に臨み、五奉行に命じて、喪を秘せしめた。五奉行は、何れも、誓詞した。然るに、石田三成は、別室へ退いて、書を認めて、密

かに前田利家に報じた。利家は、その好意を喜びつゝ、何氣なき体で、長政に問うた。長政は、

『今朝、割粥を召されました。』と答へた。

後日、利家が怨むと、長政は、

『即時、誓詞を破つて、お知らせ申すやうな者が、今後、御用に立ちませうか。』と問ひ返した。利家は、成程と頷いた。

長政は、大の正直者であつたのである。

八の廿六 誠實は最良の方便である (ピーコンスフキールド)

人に接するに誠實を以てする者は、そのいふ所、行ふ所が、相手の望みに副はなくとも、爲めに怒りを買ふには至らない。方便といへば、常

に虚偽を意味するが、誠實こそ、却つてこれ、最良の方便である。

長政は、徳川家康に善く、前田利家に善く、何人にも善かつた。誠實を以て接したからである。或る日、家康の邸で、碁を圍む折柄、家康が利家の何事かを怨言すると、長政は、それを遮つて、

『某の前で、利家の悪い話は、御無用でござりまする。内府公も、お目をかけては下されましまするが、利家に比べては……』といひ差して、手を出し、

『親指と小指位に存じてをりまする。と申すは、太閤が、内府公へ關八州を進上せられたのは、某の推舉に因る事で、某は、それを恩に着せまします。又た、利家は、某父子の命の親でござりまする。何卒、然やうにお心得下されませ。』といつて退けた。家康は、

『いや、道理ぢや、道理ぢや。』とばかり、重ねていはなかつた。
 世の所謂る利巧者は、こんな場合、必らず、相手の意を迎へて、合槌を打つ位ゐの事をする。そして、それを處世の一方便と心得る。けれど誠實を缺く利巧は、結局の馬鹿である。誠實を缺く上手は、結局の下手である。誠實こそ、最良の方便なのである。

八の廿七 締袍戀々故人の意あり (范雎)

古人、歌あり、
 落ちぶれて、袖に涙の、かゝる時、
 人の心の、奥ぞ知らるゝ。
 と。人情は、輕薄なものである。

關ヶ原に一敗した石田三成は、東軍の手に捕へられて、二條城の駒寄に、面縛の耻ぢを曝した。時は九月の末で、追々、霜を見やうとする頃であつたが、三成は、破れた柿帷子一枚を着てゐた。城兵は、これを見て、何れも、嘲り笑つて過ぎた。然るに、長政は、側近く立ち寄つて、『治部殿、嘘、お寒からう。』といつて、自分の道服を脱ぎ、從者に命じて、三成に着せさせた。流石の三成も、稍や赤面の体であつたといふ。これ程の情誼も、今の世には、特に稀らしからう。

八の廿八 奢れば不孫謙なれば固しその不孫ならん
 よりは寧ろ固しかれ (孔子)

今や、都鄙を擧げて、奢侈の風が甚だしい。到る處、身の廻りを飾り

立て、高慢面を晒してゐる者を見る。その人、多くは、頭の空虚な見かけ倒しに過ぎない事を想ふと、忌はしいよりは、滑稽に感じられる。長政、或る時、駿府に家康を訪ひ、土産として茜木綿を百反贈つた。後ち、本多正信の言葉に、

「茜木綿をお贈りの儀は、今後、御無用に願ひます。殿には、好い物と思はれて、女中方へ、仕着せにとお與へなされたので、皆々、迷惑致しました。」と。

古人の質素、まことに優しく思はれる。

八の廿九 貧困は依頼を強ひ腐敗に導く (ジョンソン)

こゝに於てか、節儉の必要がある。節儉は、人を貧困から救ふことに

よつて、同時に、依頼から救ひ、腐敗から救ふ。その美德たる所以である。

長政は、初め、甲斐二十三萬石に封せられたが、後ち、家をその子幸長に譲り、その身は、退いて、眞壁五萬五千石を食んだ。

その眞壁での事、或る日、長政の歸城を途中に出迎へた家來の中に、二百石取りの者十人、互ひに申し合せ、乗馬を引き寄せて、得意顔を並べてゐた。長政は、一見、不興の体であつたが、後刻、右の十人を呼び出して、

「當家では、三百石以上の者は、各自、馬を繋ぎ、以下の者は、入用の節、主人から貸し與へることになつてをる。汝等は、小知を取りながら馬を持つこと、身分に相應せぬ。それにては、自然、貧困に陥り、上は

父母の奉養を怠り、下は、妻子を苦しめ、又た、人並の禮物も、心に任せず、不義理の借財をして、而も、返すことが出来ぬといふやうなことにもならう。これ、盜賊の類ひぢや。』と、散々に叱りつけ、

『但し、汝等は、天性、馬を好むのであらう。武備に心がけるのは、武士の本意ぢやから……』といつて、各五十石づつを加増した。

貧困の恐るべきは、まことに、長政の言の如くである。節儉なるかな

！
因みに、叱るべきは叱り、賞むべきは賞め、祿を増し與へて、各その志を遂げしめ、而も、法に違ふことなからしめた所、寛嚴、宜しきを得、恩威、兼ね至つたものと稱してよい。以て、長政人を使ふの法を見ることが出来やう。

八の三十 詐りを逆へず信ぜざるを憶らず (孔子)

人は、自分を欺きはせぬか、自分を信じなくはないか、と疑つてかゝる。これは、宜しくない。疑心闇鬼の喩へもあり、

人は盜人、明日は雨降り。

の諺もあつて、疑へば限りがない。縦ひ盜まれ、欺かれる迄も、人を信じて置くのが、大人の雅量である。

長政の老臣中、

『金奉行と扶持方奉行とは、相役を仰せつけられ、然るべく存じまする。』といふ者があつた。長政は、

『今のやうに、一人役では、盗むも知れぬ、といふのであらう。自分も

その心配があるから、斯やうの役人には、正直な者を用ひることにしてをる。侍は、如何に貧しても、盗みをせぬものぢやが、近來は、不心得者もあるらしい。といつて、相役を副へても、二人で盗むも知れぬ。一人で盗むのと、二人で盗むのと、何方が多からうか。況して、盗みをするかど疑はれるのは、この兩役には限らぬのぢやから……』といつてその言を用ひなかつた。

遮莫、人を信ずることは、人に信じられるよりも難かしい。これ、自分自身が公明正大で、而も、度量の廣い者のみの能くする所である。小人程、人を疑ふ。恥ぢなければならぬ。

八の卅一 徳を行ふべき餘地は常に存在する (セネカ)

世には、種々の事情の下に困つてゐる者が多々ある。自然、徳を行ひ親切を施すべき餘地はどこにもあるわけであるが、多くの人は、自分自分、人は人と、薄情な考へでゐる所から、どこにも、徳を行ふ餘地がない。餘地がないのではない。自ら範圍を家庭内位に劃るのである。

雨の一日、家康は、長政を招いて、

『今日は、賭碁をしよう。』といひ出した。長政は、委細、承知して、

『就きましては、某が勝ちましたら、お次に控へをりまする船越五郎右衛門の俸を、御上意を以てお召し寄せ下されますやう。』と請うた。

家康は、

『近頃、珍らしい賭けぢや。仔細があらう。』と問うた。五郎右衛門は、數年、南部へ遠流されてゐる中に、彼の地に於て、一男子を設けた。歸

參まゐののち後ごも、本妻ほんさいに子こがないので、それを迎むかへ取とつて、嗣子ししにしたいのであるが、本妻ほんさいの怒いかりが怖おそろしくて、それが出で來きぬ。因よつて、家康いえやすの命いのちを請こひ、否應いやおうなしに、本妻ほんさいを納得なつとくさせやうといふのである。長政ながまさの話はなしに、康いえやすは、領うなづいて、

『それは、格別かくべつの沙汰さたぢや。賭碁かけごにも及およばぬ。早々さうさう、迎むかへ取とるやう。』と路次傳馬ろじでんまの事迄ことまで、相談さうだんを決きめて後のち、圍碁ゐごを始はめた。

長政ながまさは、我わが家中かちゆうでない者ものに對たいしても、斯かくの如ごとくに親切しんせつであつた。斯かくの如ごとくであるならば、到いたる處ところ、徳とくを行おこなふべき餘地よちはあるのである。

それは左ひだりに右みぎ、家康いえやすにしても、長政ながまさにしても、その人ひとを愛あいする心こころの深ふかかつた事ことは、何なんとも敬服けいふくに堪たへぬ。その能よく大業だいじゆを成なし得えたもの、偶ぐう然ぜんではない。

九の一 力を以て人を服する者は心服するに非ず
力ちから贍あまらざればなり徳とくを以て人ひとを服ふくする者もの
は中心ちゆうしん悦よろこんで誠まことに服ふくするなり (孟子)

心こころの底そこから、喜よろこんで服ふくするやうでなければ、人ひと、決けつして使つかひ得えるものではない。

本多平八郎忠勝ほんだへい ちゅうたつ ちゅうかつは、徳川とくがわ氏の士中しちゆう、剛勇無げうゆうむ比ひの名ながあり、桑名くまな十萬石まんじゆに封ほうせられた人ひとである。退隱たいいんの後のち、その嗣子しし美濃みの守忠政かみたままさの家來けらう三四人さんにんが、機嫌きげん伺うかがひに來きた序ついでで、軍法ぐんぽうの物語ものがたりを請こふと、忠勝ちゅうかつは、

『一僕ひとを使つかふにも、不ふ便びんがり、情なさけをかけて使つかふ。斯かくて、その者ものが、あり難がたく思おもへば、用ように立たつ。譬たとへば、雀すずめの子こを育そだて、追々おひひ、餌えにつくや

うに使へばよい。美濃守も、大勢の人を使ふことぢやから、家來共が、眞實、あり難く思ふやうに使へと、其方等から申し傳へよ。』といったとか。

思ふに、人を使ふといふこと、談、決して容易ではない。大工が鉋を使ひ、左官が鑊を使ふにさへ、五年、七年の修業を必要とする。況して萬物の靈たる人間を使ふのである。何等素養のない者が、利己一點張りの頭で、人を使はうとしたとて、巧く使へるものではない。論語、孟子位のは、是非、讀んで置く必要がある。少くも、情をかけて使ふといふ人間らしい頭を以てするのでなければならぬ。

九の二 水清ければ大魚なし宜しく蕩佚簡易なる

べし (班超)

嚴急は、下を御する所以でない。事を命ずるにも、緩やかに命じ、過ちを責めるにも、簡單に責める。斯くてこそ、下は、上の恩に感じて、心の底から、悦服するのである。

伏見築城の時、長政は、總奉行を命ぜられた。手傳ひの諸侯も多かつた中に、或る日、招かれて細川忠興の方へ行くと、或る小屋で、家來の幾人かが、博奕をやつてゐた。幕を明けて一見した忠興、目につかつた家來たち、何れも、仰天の体であつた。博奕嚴禁の折柄、その儘濟さるべくなかつたのである。

すると、長政は、退出の際、その小屋へ入つて、上座に着き、

『博奕の稽古と見えた。然し、まだ、下手らしい。斯うすれば、勝つちや。』と、仕方教へ、

『尤も、勝たうと思へば、存外に疲れる。この度は、大切の御用のあることちやから、今後は、堅く止めたがよい。』と諭して置いて退出した。長政のこの計ひによつて、忠興は、家來を成敗する必要がなくなり、家來は、お蔭で命拾ひをした。

罰するのが、能ではない。期する所は、過ちを再びせしめず、併せて一般を戒しめるに在つて、苟くも、この目的を達することが出来れば、特に罰する必要はない。厳しく罰して、罰せられた者に反感を起させるのと、蕩佚簡易に教へ諭して、これを心服させるのと、利害如何？

九の三

小道と雖も必ず観るべきものあり遠きを致さば恐らく泥まんこゝを以て君子は爲さず 子夏

職業以外に、寫真を撮るとか、繪を書くとか、碁、將棋、茶、花などを弄ぶとかするのは、人生の一樂事たるを失はぬが、それは、一通りにして置いたがよい。餘り深入りをする、それに拘泥して、本業の方がお留守になる。

堀尾吉晴は、豊臣秀吉の藤吉郎時代から仕へて、後ち、三中老の一人となり、雲州松江二十四萬石に封せられた人である。その曰くに、『國主は、技藝を少しばかり知るのはい。上達をと思つてはならぬ。』

並ならの士しは、藝げいを知しつてゐてもよい。藝げいに長ちやうじたのは宜よろしくない。』とあつた。蓋けだし名言めいげん！

九の四 藝げいは身みを助たすける (和諺)

人間にんげん、一技一藝いちぎいちげいに通つうじさへすれば、それに依よつて、世よを渡わたることが出来る。或あるひは、零落れいらくした場合ばあひなど、嘗かつて學まなんだ技藝ぎげいのお蔭かげで、餓死がしを免まぬれるといふこともあらう。まことに、「藝げいは、身みを助たすける」であるが時ときとしては、餘あまり價値かちのない技藝ぎげいに通つうじてゐた爲ために、あたたら、大おほいに伸のびるべき者ものが、伸のびずに終はる例れいもある。

吉晴よしはるはいつた、

「織田おだ信長のぶながに仕つかへた織田おだ金左衛門きんざゑもんといふは、信長のぶながの一族そくで、而しかも、武功ぶかう

のあつた人ひとぢやから、大身たいしんにもなるべきであつたが、鷹たかを使つかふことの名めい人じんであつた爲ために、その方ほうに召めし使つかはれ、信長のぶながの側そばを離はなれることが出来できず、僅わずか千石位ごくらで病死びやうしした。これを思おもへば、士しは、士しの道みちに於おて、一心不亂しんぷらんに、忠ちゆうを心こころがけた方ほうがよい。』と。亦またた名言めいげん！

九の五 名利めいりの人ひとこれを小人せうじんといふ (熊澤蕃山)

小人せうじんは、名利めいりの慾よくに勵はげまされて、事ことをする。君子くんしは、本心ほんしんの誠まことに驅かられて、事ことをする。

吉晴よしはるは、年とし十六、初はじめて軍ぐんに従したがつて以來いらい、四十餘年よねんの武功ぶかう、極きはめて著ちやく大だいなるものがあつたが、曾かつて人ひとに語かたらなかつた。或ある人ひとが、吉晴よしはるの子こ忠氏たうぢに問とふと、忠氏たうぢも、知しらなかつた。問とうた人ひとは、

「子として、親の事を知らぬとは、可怪しい。畢竟、斯の道に嗜みがない故ぢや。」と思ふらしかつたので、忠氏は、大に耻ぢて、吉晴が、單身大阪貝殻塚を奪取した時の様子を尋ねて見た。吉晴は、黙して答へず、忠氏が、重ねて問ふに及んで、ほんの概略を物語つた。父子の間でさへこの通り。況して、他人に話したことはなかつたさか。この點に於ては、吉晴、確かに君子であつた。

九の六 成功は勇敢の子である (ピーコンスフキールド)

樂に成功しやうとするのは、木に縁つて魚を求めると類ひである。矛盾してゐる。何となれば、「成功は、勇敢の子である。敢然として、種々の困難と戦ひ、これに打ち克つてのみ得られるのであるから。」

天正十六年、肥後の國主佐々成政は、死を賜ひ、讃岐の國主尾藤知定は、國除せられた。豊臣秀吉は、二人の跡の何れかへ、加藤清正を封せんとして、その希望を問うた。清正は、秀吉に征韓の意のある事を知つてゐたので、その先鋒たらんことを欲し、肥後を望んだ。秀吉は、「老功の佐々さへ治めかねた大國を、若輩の身で望むとは！」といつて感心した。

清正は、這般の勇氣があつたればこそ、二十八歳、二十五萬石の大封を贏ち得たのである。

九の七 首を俛し耳を帖れ尾を揺かして憐みを乞

ふは我が志に非ず (韓退之)

窮迫は、命である。命には順はなければならぬ。無理から困窮を免れやうとして、不正を敢へてし、卑劣を忍ぶのは、丈夫の能くする所ではない。

慶長元年六月、征韓の諸將は、兵を釜山に留めて凱旋した。清正は直ぐ伏見へ行つて、秀吉に謁しやうとしたが、秀吉は、許さなかつた。石田三成、小西行長二人の讒に因るのである。清正は、五奉行の一人増田長盛に就いて、申救を請うた。長政は、

『治部少輔にお謝しなされよ。』といつた。清正は、大に怒つて、

『八幡も、御照覽あれ。治部めとは、一生、仲直りを致すまい。朝鮮數度の合戦に、一度も手に合はず、人の陰口ばかりを利き廻り、讒言を構へ、人を陥れやうとのみ心がけた汚ない奴原と仲直りして、何と致さ

う。縦し、太閤の御前が成らず、この儘、切腹を仰せつけられやうとも治部めと仲直りは致すまい。貴殿も、聞えぬ仕方ぢや。長く朝鮮に在つて、日夜、苦勞をした清正が、只今、直きに參つた上は、日頃の誼み、玄關迄でなくとも、切めて次の間迄出られ、久しぶりぢや、懐かしい、位々の言葉はあるべきぢやに、坐ながら、首ばかり捻り廻しての挨拶は過分でもない。所詮、貴殿のやうな禮儀を知らぬ人と談合したとて、何になるものではない。今後は、音信も致すまい。』とばかり、袂を拂つて退出した。

意氣軒昂、風姿颯爽、その人を見るが如くである。清正は、打算的に腰を屈める利巧者でなかつた。利巧者に意氣はない。

九の八 勁松は歳寒に彰はれ貞臣は國危に見はる (文選)

忠臣は、身を殞して、君に盡す。私臣は、意を迎へて、君に諂ふ。諂ふ聲は、耳に快く、身を殞す場合は、滅多にない。平生無事の際に在つて、忠臣よりも私臣が寵を得、一朝、事あるに及んで、始めて、忠臣の忠臣たる實が見はれる所以である。

同年七月、京畿、地、大に震ひ、伏見城は壊れ、壓死、數百人に及んだ。秀吉の勘氣を受け、自邸に謹慎、命を俟つてゐた清正は、『寧ろ罪を犯しても、太閤の御危急を見てはをられぬ。』と、卒二百人を従へて、伏見城に入り、秀吉を省した。秀吉は、夫人と共に、庭上に席を設けて、難を避けてゐたが、清正を見ると、その幼名を呼んで、

『お虎か。能く速く參つたな。』と喜んだ。清正は、前んで冤罪を訴へ、地に繪圖を書きなどして、苦戦の狀を語つた。秀吉の怒りは、忽ち釋けた。乃はち、夫人を顧みて、

『お虎は、元と、色の白い男ぢやが、今、朝鮮から歸つたのを見ると、あの通り、黒くもなり、窶れてもをる。』と語り、同情措く能はざるもの如く、遂に命じて、中門を守らせた。

清正の忠臣たる實は、地震を機會に、蔽ふ方なく彰はれた。この精忠に對しては、秀吉も、長く怒りを維持することが出来なかつた。憐れむべきは、忠臣の志である。貴いものは、忠臣の誠である。

九の九 怨みを匿してその人を友とするは左丘明

これを恥づ丘も亦たこれを恥づ (孔子)

人を怨んで、忘れないのは、狭量の爲である。男兒、宜しく、流水の留滞なきが如くなるべきであるが、内心、人を怨んでゐながら、その怨みを匿し、表面、他意なきを装つて、その人を友とするのは、虚偽である。卑劣である。怨みをさらけ出し、怒りを明白にするの男らしきに如かぬ。

京畿の地震に、逸速く伏見城へ馳せつけた清正が、命せられて中門を守つてゐると、奉行その他が、追々登城した中に、石田三成は、『治部ぢや。苦しうない。通されよ。』と呼んだ。清正の部下は、『何、治部少輔ともある者が、こんなに遅く参るものか。通すまいぞ。』

と應じた。三成は、惘然として、『今日、治部少輔を知らぬ者があるか。門番は、何者ぢや?』と怒鳴つた。

『加藤主計頭ぢや。』と答へると、『主計頭は、御前を許さるべき者でないのに、この振舞は、何事ぢや。』といふ聲を、秀吉が聞きつけて、『治部を通すやう。』と下知した。清正は、承はつて、聲高く、『あの脊の小さいわんざん者を通してやれ。』と指圖した。部下は、始めて、門を開いた。三成は、やつと、秀吉に謁することが出来た。世には、清正の狭量を云々する者がある。吾等は、その「怨みを匿して、その人を友とする」卑劣漢でなかつたこと、露骨に怒りを見はした

男らしさに傾倒する。

九の十

大丈夫當に馬革を以て屍を裹むべし安

んぞ能く兒女の手に死なんや (馬援)

大丈夫の志は、死して後ち已むに在る。老後の樂隱居も望まなければ、自然、死場所も擇ばない。

朝鮮出征中の諸將から、連署の書を豊太閤へ寄せることがあつた。時に、清正の華押は、畫が多くで、書くのに大分手間取つた。福島正則が見て、

『それでは、臨終の際、遺言狀を作るのに、不便であらう。』と冷笑すると、清正は、毅然として、

「自分の望みは、屍を戰場に曝すに在つて、疊の上で死なうとは思はぬ。遺言狀が要るものか。」とやり返した。正則は、ぎやふんと參つた。

清正は、大丈夫であつたのである。

九の十一

予のすべての行動を導くものは我が國の

利益である (小ケート)

今の政治家には、國家觀念がないらしい。彼等は、日夜、政争を事としてゐる。國家を思ふが爲めの政争ではなくて、私利、私情に由る所の政争である。自然、國家の利益に反するやうな行動をも敢へてする。厄介極まる動物かな!

清正は、平生、小西行長と仲が悪かつた。然るに、秀吉が薨じて、朝

鮮から引き揚げることとなり、諸將は、それぞれ、歸途に就いたが、行長のみは、敵の爲めに妨げられて、動きが取れず、殆んど當惑した。と見た清正は、諸將を勵まして引き返し、行長を救ひ出した。行長は、泣いてその好意を謝し、

「これ迄の事は、水に流して、今後は、昵懇に願ひたい。」と請うた。清正は笑つて、

「拙者は、國家の爲めにしたので、貴殿の爲めにしたのぢやない。貴殿は、三成と親しい。三成と親しい以上、拙者と親しくするわけには行かぬ。」と答へた。

清正は、國家の爲めに、私情を棄て、平生不仲の行長を助けた。今の政治家に、これ程の國家觀念があるならば、國家、國民の幸慶、これに

如くはない。まことに、殘念至極である。

九の十二

利を見て義を思ひ危きを見て命を授け久

要平生の言を忘れざる亦た以て成人と爲

すべし (子路)

成人の成人たる所以の一つは、然諾を重んずるに在る。利害次第、舊約を反古にして、人を見殺しにするなどは、成人の爲すに忍びない所である。

朝鮮の再役に、西生海にゐる清正へ、蔚山の守將淺野幸長から、急を告げて來た。清正は、袂を投じて起つた。左右の者は、

「大敵に圍まれた蔚山、僅かの兵では、救ひ切れませうまい。寧ろ、見棄

てた方が宜しい。』と止めた。けれど、清正は、
 『自分は、日本を發つた時、淺野彈正から、萬一の場合には、伴を助けられよ、と頼まれてをる。幸長を見殺しにしたのでは、歸朝の節、長政に合せる顔がない。』といつて、見兵五百人を率ゐ、路を海上に取り、二百五十餘町を電馳して、蔚山に入つた。見る者は、
 『落城の目前に迫つた城へ、眞つ先に乗り込むとは、さてさて、適れの勇將ではある。』と感じ合つた。
 些かの障碍にも、約束は破りがちである。命に代へて然諾を重んじた清正は、確かに、成人の域に達してゐた。

九の十三 剛毅木訥仁に近し (孔子)

私慾のない者は、何人に對しても、剛毅である。本心に據る者は、言色を飾らない。私慾がなくて、本心に據る。その人、勿論、仁者たるに近いである。

慶長三年八月十三日、秀吉は薨じた。淺野長政、石田三成の二人は、遺命を奉じて名護屋に赴き、密かに征韓の諸將を召した。十月十六日、二人は、諸將を迎へて、外征の勞を犒ひ、秀吉の遺物を頒つた。諸將は皆泣いた。三成は、諸將に向つて、
 『各のには、これより、伏見へお上りあつて、秀頼公へ一禮申され、それぞれ、本國へ引き取られよ。來春、御上洛の節は、各の爲めに、慰勞の茶の會を催すでござらう。』といつた。清正は、進み出で、
 『治部少輔は、茶を振舞はれるか。某は、朝鮮の七個年に、疲れ切つ

て、纒かに生きてをるばかりで、茶もなければ、酒もない。稗粥を炊いて、御饗應申さうよ。』とやつて除けた。

清正は、飽く迄、三成を敵視した。私情もあつたであらうが、一つは三成の、到底、豊臣家の禍根たるべきを思つたからである。三成を豊臣家の爲めになる重要人物と見た位なら、精忠無比の清正は、區々の私情の爲めに、然く三成を排斥しなかつたであらう。

左に右、清正は、私心、私慾の爲めに、巧言令色、人に諂ふ人ではなかつた。否、「剛毅木訥、仁に近し。」の人であつたのである。

九の十四 眞の友誼は不朽である (ピサゴラス)

吾等はいひたい、眞の友誼は、何ものにも打ち克つと。

關ヶ原の役に、清正は、東軍に味方し、本國肥後に在つて、附近を征討した。石田等が事を擧げたのを、豊臣家には關係のない、たゞの私闘と見たからである。乃はち、宇土城を陥れ、更に進んで、柳川城に向ふと、城主立花宗茂は、従者四五人と共に、清正の陣へ来て、降を請うた。清正は、これを容れ、爲めに一館を高瀬に設けて、宗茂を置き、その家來百餘人にも居宅を與へ、その地を柳川町と名づけ、優遇、到らざる所がなかつた。見る人は、何れも、その友誼の深且つ切なるに感服した。

果然、清正の友誼は、自分等が敵味方と別れた事、朋友が落目になつた事にも打ち克つたのである。

九の十五 人の行ひ孝より大なるはなし (和諺)

孝の徳には、雪中の筍、氷上の鯉など、天の靈感があるといふ。天をさへ感せしめる孝、人を感せしめるに不思議はあるまい。

清正が、宇土城を攻めた時、何者とは知らず、城へ忍び入うとした。引ひ捕へて糺問すると、關ヶ原の敗卒で、城内の母を助けやうとする者であつた。清正は、

「子の情として、道理ぢや。その孝行に免じて、助命し遣はす。早々、城へ入つて、母に逢ふがよい。」と、繩を解いて放免した。城兵は、その者の話で、關ヶ原の敗を知り、膽を落して、清正に降つた。敵の落武者を免した清正の寛大は、然ることながら、畢竟、その者の

孝心が、清正を感せしめたからの事である。大なるかな、孝の徳！ まことに百行の頭である。

九の十六 以て六尺の孤を託すべく以て百里の命を寄すべし大節に臨んで奪ふべからず君子の人か君子の人なり (曾子)

幼君を奉じて、渝ることなく、能く國政を攝行し、而も、危急に臨んで、忠志を棄てないといふことは、談、決して容易ではない。たゞ君子の人のみの得堪ふる所であらう。

關ヶ原の役後、關東の勢ひ、獨り隆々として、大阪方は、あれどもなきが如き悲況に陥つた。時に清正の述懐談に、

「前田大綱言は、晩年、學問を好まれた。太閤薨去の後ち、一日、宇喜田秀家、淺野幸長の外、自分を招いて、種々、物語をされた中に、論語の六尺の孤の章を引いて、今日、この語を忘れる者は、忠臣ではない、といはれたことがある。當時、自分は、無學文盲でをつたので、何の事やら意味が解らなんだが、今思ふと、深く省みるに足るものがある。前田公が、今迄生きてをられたら、學問の効能も見えたであらう。自分も、大に心を語るのちやが、惜しいかな、今や、この世の人ではない。」とあつたとか。

利家は知らぬ。清正は、確かに君子の人であつた。利害次第、主家を喰ひ物にして顧みない今の俗才子とは、その心術に於て、雲泥の差があつたのである。

九の十七 危きを見て命を致す (子張)

人の常情、危きを見れば、逃げ腰になる。けれど、進んで命を棄てる覺悟がなくては、士の士たる所以を全うすることは出来ぬ。

清正が、淀君を始め、大阪の諸老臣大野治長等を説き伏せ、秀頼を奉じて、上京、家康に對面させた苦心は、並大抵のものではなかつた。無事に大阪へ歸つた時には、懷中から、一口の短刀を取り出し、押し戴いて後ち、

「萬一、不慮の儀がありましたら、この刀で働く爲めに、用意したのでござりまする。先づは、めでたくお還り遊ばされ、某に於ても、大慶に存じまする。」といつて、退出した。淀君は勿論、座中の男女、涙を流

して嘆賞したとか。

清正には、「危きを見て、命を致す」の覺悟があつたのである。到底小才子の事ではない。

九の十八 温にして厲し (論語)

温和な中に、嚴肅、犯し難いものがある——孔子は、斯ういふ風であつたといふ。温和は、仁心の見はれであらう。嚴肅は、一言一行、堅く禮に據つたのでなければならぬ。

清正は、秀頼を奉じて、二條の城に向ふ途中、出迎へた家康の二子、義直、頼宣が、日傘を差しかけてゐるのを見ると、以て秀頼に對するの禮でないとして、その日傘を取り除けさせた。見る者は、

『今日、徳川家の威勢を憚からず、あのやうにいふことの出来る者が、復とあるものか。清正は、秀吉の舊恩を忘れぬ人ぢや。』と嗟賞した。

清正は、徳川氏に仕ふるの際、曾つて温和を失はなかつた。温和の中毅然として犯し難い嚴肅さを持つてゐたことは、斯くの如くである。畢竟、禮を曲げなかつた事に歸する。

九の十九 耻を知れば義に近づく (孔子)

耻ちを知る者は、利害を顧みて、權勢に阿附したり、得失に因つて、恩義に背いたり、醜い真似をせぬ。その行動の、義に近い所以である。

家康、或る時、その臣本多正信をして、清正に三個條の忠告させた。

その一個條は、

『今日は、以前と違つて、中國、西國の諸大名が、江戸へ参観せられるのに、大阪を素通りにして、直ぐ、駿府、江戸へ出られる例でござる。然るに、貴殿のみは、先づ大阪へ御逗留、秀頼公の御機嫌を伺はれて、さて後ち、關東へ下られるのは、幕府へ對して、如何かと存する。』といふに在つた。けれど、清正は、應じなかつた。

『吾等が、關ヶ原の役の後ち、小西攝州の跡をも賜はり、今日、肥後一個國を領する事、偏へに、徳川家の御恩でござる。といつて、これ迄、大阪へ着岸致すと直ぐ、秀頼公へお目通りの上、當江戸へ罷り越した例を破つて、同地を素通りに致すこと、武士の本意に背くは勿論、世間の手前も如何かと存する。』との道理な言葉に、正信は、口を噤み、その旨

家康に復命した。家康は、たゞ一言、

『あの清正といふ者が……』とのみ、笑つて止んだとか。

清正は、權勢に阿附するの耻づべきを知つてゐた。今の人は、長い物に巻かれるのを、處世の要術とする。

九の二十 和して流れず (中庸)

他と和合はする。他の意を迎へて、爲めに守る所を失はない——これ
でなければならぬ。

正信が、清正に忠告した他の一個條は、

『天下靜謐の今日、諸大名は、何れも、参観の節などの供廻りを減少せられた。貴殿のみは、以前の如く、多人數を召連れられ、人目に立つつや

うでござる。改められては如何？」といふに在つた。清正は、
 「吾等の知行所は、遠國の事故、事のあつた場合、急に召し寄せらるわけ
 には參らぬ。手元の人數だけで、相應の御奉公を致す考へでござれば、
 減員は成り申さぬ。」と、これ亦た、應諾しなかつた。
 「和して流れず。」とは、清正の事である。

九の廿一 賢を進むれば上賞を受く (漢書)

賢臣は、國の寶である。國を思ふ者が、國の爲めに賢を進めるのは、
 勿論ながら、その賢が、自分の仇敵たる場合にも、その仇敵たることを
 忘れて、これを進めるのは、國を思ふことの深且つ切なる者でなければ
 到底、能くし得る所ではない。

平岩親吉は、徳川家の老臣である。主計頭に任じ、犬山十萬石に封せ
 られた。その弟平右衛門といふが、或る時、榊原小平太康政と喧嘩し
 て、少々、傷を負うた。親吉は、この事を聞くと、
 「康政は、小身で、年も若い、將來は、御當家のお爲めになるべき傑
 物ぢや。弟は、人に斬られる程の不束者で、たゞ俸祿を費すに過ぎぬ。」
 といつて、弟には武士を止めさせ、頻りに康政を取り做した。康政は
 後ち、果して、天下に聞える程の武將となつた。人毎に、親吉の公平無
 私に服したとか。

孝子は、親の爲めに、身を忘れる。忠臣は、國の爲めに、私を忘れ
 る。世にあり難きは、忠臣の志である。

九の廿二 小利を見れば大事成らず (孔子)

法外に高く買ふのが、不徳である如く、法外に安く買ふのも、不徳である。所謂「掘出物」を喜ぶのは、小人の事であつて、君子の事でない。これ、利をのみ貴ぶ商人根性の、最も下等なるものである。

姫路城主池田輝政の老臣に、伊木清兵衛といふがあつた。死ぬ前、請うて主人輝政に見え、

「殿には、物毎に、掘出をお好みなされます。取り別け、侍の掘出をお好みなさること、善からぬお癖でござりまする。分際以上に、お與へなされてこそ、長くお家を去らず、忠節を勵むでござりませう。」と告げ、間もなく棄世した。

掘出物を喜ぶのは、小利を見るのである。そんな了簡で、何の大事が成るものか。

九の廿三 古い竈は早く熱する (英國俚諺)

假初の持物にも、持主の爲人は窺はれる。世の流行を追ひ、好んで新規の品を求める者は、その人、必らず輕薄である。篤實の士は、舊を守つて、容易には改めない。

池田輝政の居間の水筒が、數多、破損した。役人の者が、

「昨今、世間では、水筒を銅で造ることが流行します。長く保ちますれば、結局、儉約にもなりませう。」といふと、輝政は、

「何事も、世に連れて、舊を改めるのは、宜しくない。」と、改造を許さ

なかつた。

大人は、持物などに心を置かぬ。流行を追ふのは、以ての外である。

九の廿四 一無罪を殺すも仁に非ず (孟子)

殺さんか。仁を失ふを如何？ 活さんか。富貴を失ふを如何？ 仁の何ものにも勝つて貴い事を知る者のみが、この際の判断を誤まらないであらう。

天野三郎兵衛康景は、徳川氏譜代の臣で、嘗つては、高力與左衛門清長、本多作左衛門重次と、並びに奉行に任せられたこともあり、功を以て、興國寺一萬石を領したが、後ち、領地を捨て、隠遁した。隠遁の次第は、康景の足輕が、盗人を斬つた。盗人は、公領なる野田原の百姓で

あつたが、圖々しくも、

『天野殿の足輕と口論に及び、忽ちに刃傷せられました。ござります。』と、家康へ訴へた。家康は、その言の偽りなるを知つて、

『糺明は、後日の事にする。』とのみ、裁断を下さなかつた。

すると、本多正純が、内命を受けて、康政を訪ひ、

『彼れ、百姓ではあるが、公の民ぢや。貴殿の足輕は、私のもぢ

や。貴殿の足輕に間違ひはなくとも、公の威を損すまいが爲めに、拵

げて下手人を出されては如何？』と勸告した。康景は思つた、

『自分の足輕は、下賤の者には相違ないが、罪のない者を殺すには忍び

ぬ。そんな位なら、寧ろ、罪を自分が引き受けて、亡びるに如かぬ。』

といふので、慶長十二年三月九日、城を去つて、何處ともなく落ち失せ

一足輕を活さんが爲めに、堂々たる一萬石の家を棄てる——人権の思想がなくて、人を視ること、往々、芋太根の如くであつた當時である。斯くの如きは、希有の例であつたであらう。想ひやられるのは、仁人康景の高風である。

九の廿五 士は己れを知る者の爲めに死す (史記)

千里の馬は、常にあるけれど、伯樂は、常にはない。有爲の士は、常にあるけれど、士を知る者は、常にはない。偶々、士を知る者があれば士は、その知己に感じて、敢へてその人の爲めに死せんとする。といふのが、士の惜しむ所は、名であつて、命ではない。

可兒才藏吉長は、福島正則の臣である。その家來に、竹内久右衛門といふがあつた。餘程の傑物であつたと見え、吉長は、何時も、自分の知行の半ばを與へた。始めて正則に召し出された時、七百石を給せられたが、その半ば、三百五十石を割いて、これに與へた。知行の多少を問ふのではない。知己の恩に感ずるのである。斯くて、己れを知る者の爲めに死ぬ。これ、士の常とする所である。

九の廿六 十本の指が交も彈くのは一つの拳が撃つ

のに如かぬ (西諺)

一人の力は、知れたものである。大事業をと志す者は、衆の力を聚め、これと協同して事を成すの心得がなくてはならぬ。

吉長に仕合を望む者があつた。期に至り、吉長は、甲冑を着け、篠の指物を挿し、鐵砲を持った若黨を左右に従へ、都合十人ばかりで押しかけた。相手は、一驚を喫して、

「否、一人々々、槍を合せるのでござる。」といった。吉長は、

「吾等の仕合は、何時もこれぢや。」と笑つた。

吉長は、己れ一人の力を持まなかつた。己れ一人の力を持まなかつた所、これ、以て、吉長の將器の凡でなかつたことを見るに足らう。

九の廿七 性相近く習ひ相遠し (孔子)

人の善惡、正邪、智愚、賢不肖、勇怯、剛臆の差の由つて來る所は、天性よりも、寧ろ、生後の教育に在る。最も多く、周圍の感化に在る。

淺野幸長は、長政の子である。小田原の役に、長政は、幸長を留めて獨り進發した。幸長、時に年十五、病後の身でゐながら、押して父の跡を慕ひ、岩槻の城攻めには、敵の首級一を獲、忍の城攻めには、崩れ立つた味方を堰き止めて、千駄口の砦を乗り取つた。或る人、秀吉に向つて、その軍令に違ふことを云々すると、秀吉は、

「彼れの生れた七夜の日、長政を訪ひ、啼き聲を聞いて、これは、まことに、鶯が鷹を産んだ、と賞めたが、今度の働き、成程、逸物の鷹であつた。」と嗟嘆し、言、曾つて、違令の事に及ばなかつた。

十五歳の一少年を以て、然やうの働きがあつたとは、驚き入つたる次第であるが、これ、幸長のみの事ではない。當時の英雄には、その少年時代に於て、この類の逸話を遺してゐる人が多い。畢竟、生後の教育と

周囲の感化との然らしむる所である。特に奇すべきではあるまい。

顧ふに、當時の教育は、武士道教育であつた。今の教育は、金儲け教育である。當時の周囲は、赴々たる武夫を以て充された。今の周囲は、俗悪極まる商人のみである。當時には、戦ひの勇なる、幸長のやうな少年があつた。今は、金儲けに勇なる、

義を見て、利を思ふ。(孔子)

底の少年、青年がある。咄!

九の廿八 吾れは女が如かずとするを與さん (孔子)

子貢は、自ら以て、顔回に如かずとした。己惚れ屋の多い中に、自ら知り、自ら謙した子貢は、流石に孔門の高足たるに恥ぢぬ。孔子の満足

があつた所以である。

豊太閤の薨後、淺野長政は、徳川家康の忌諱に觸れ、本國甲州に退いて、尙ほ安んせざる所あり、武州八王寺邊に隱宅を設けて閑居した。家臣等は、一方ならず驚いて、以て幸長に告げた。幸長は、

「徳川公は勿論、父君とても、その行狀には、我々淺智の測るべからざるものがある。驚くには當らぬ。」といつて、夷然としてゐた。果せるかな、間もなく、長政の冤は晴れた。

幸長は、自ら、父に如かないことを知つた。「如かない」ことを知つて、然る後ち、「如く」こともある。己惚れ屋の好鑑戒!

九の廿九 憂患に生きて安樂に死す (孟子)

人はいふ、憂患は、人を殺すと。何ぞ知らん、安樂こそ、却つて人を殺すものである。

幸長は、平生、學問が好きで、屢ば、禮を厚くして、藤原惺窩を招き、惺窩も、一再ならず、紀伊に遊んだ。嘗つて、孟子の「憂患に生きて、安樂に死す。」の章を講せしめた。幸長、後日の述懐に、

『自分は、石田三成と仲が悪かつたので、彼れの存在中は、一言一行、人の非難の入らぬやうと勵み、自然、体も堅固であつたが、その三成も死に、剩へ、將軍家の覚えもめでたく、爲めに氣が緩んで、病氣に罹つた。賢人の言は、寸分も違はぬ。』とあつたが、慶長十八年八月二十五日、三十八歳を以て棄世した。

因つて思ふに、人は、終生、苦しむべき者である。生きるとは、苦し

むことである。

九の三十 義を見てせざるは勇なきなり (孔子)

勇がないのは、義を思ふ心が浅いのである。若しくは、一身一家の利害に引かされるのである。陋としてよい。

加藤清正が、豊臣秀頼を奉じて、二條城へ赴いた時、太閤恩顧の諸大名は、何れも、關東の威を畏れて、袖手傍觀し、敢へて清正と行を共にしやうとする者はなかつた。然るに、幸長のみは、伏見に於て、秀頼を迎へ、清正共々、徒歩で陪從した。人皆、その高義に敬服したとか。

當時の諸侯が、豊徳兩家の間に處して、去就、進退した所以を見るのに、すべて、打算的、商人的であつた。義に據つて態度を決した清正、

幸長二人の如きは、殆んど希有に屬したのである。

十の一事前に定まれば躊躇かず (中庸)

變に會して、意外の思ひをし、

「これは……」と驚くのは、豫め、覺悟がないからである。無常の世の中、何時、何事が起らうも知れぬ。人は、平素無事の日に於て、これに處するの覺悟がなくてはならぬ。苟くも、這般の覺悟のある以上、如何なる變事があらうとも、泰然自若、少しも驚く所はないであらう。

富田知信は、關ヶ原の役に、東軍に屬して、伊勢安濃津城を守り、功を以て、宇和島十二萬石に封せられた人である。安濃津城に在るの日、諸士に向つて、

「當今、武士の身程、浮沈の定まらぬものはない。若し、自分がこの城

を失つたら、各のには、何として世を渡る了簡か。」と問うた。諸士は、それぞれ、その覺悟を述べて、

『して、殿には、何となされまします？』との事に、知信は、

『自分は、この津の城へ来て以來、一身田の門徒の寺々へ、米錢を贈つたり、貸したりした縁故から、他の門徒とも、追々、交はりを結ぶやうになつた。それ等の者の心を攪り得たら、身を隠すに都合のよい城地であらうと思ふ。』といつた。さてこそ、開城の後ち、一先づ、一身田に入り、更に、高野山へ上つたのであるといふ。

我々は、往々、意外な出來事に會する。それは、出來事そのものが意外なのではなくて、平生、然うした出來事に對する覺悟がないといふことに歸する。平生、覺悟があり、用意のある者には、世に意外とすべき

出來事はない。如何なる變事が起らうとも、夷然として驚かざるを得るのである。

十の二 售らんかな售らんかな我れは賈を待つ者なり (孔子)

太公望や諸葛孔明が、開達を諸侯に求めず、一は文王、他は劉備の請ひあるに及んで、始めてこれに仕へたのも、英雄、世に處するの一道、蘇秦が、

大丈夫、功名を取る、豈に、必らずしも人に需められて、而して立たんや、鷹隼、翼を擧ぐれば、風雪、自ら生ず。

と傲語して、自ら秦王に售つたのも、同じく、英雄、世に處するの一道、一概にはいはれない。要は、碌々として一生涯を終らないに在ら

う。

仙石秀久は、初め、豊臣秀吉に従ひ、功を以て、讃岐高松十八萬石に封せられたが、島津氏と戦つて敗軍し、放たれて高野山に入つた。然るに、小田原の役が起ると、奮然として高野山を出で、關東に赴き、黒絲威しの鎧を着て、黒駒に打ち乗り、鈴を二三十も附けて、陣中を馳せ廻り、敵味方共、目を見張る中に、無類の働きをした。秀吉は、遙かに打ち見て、

『あれは、何者ぢや？』と問ひ、

『仙石権兵衛でござりまする。』と答へると、機嫌、斜ならず、役畢て、信州小諸六萬石を與へた。

前とは三分の一の所領ながら、自ら售つて、一諸侯を贏得た秀久は、

一個の快男子たるを失はぬ。何等、取柄のない者が、利巧顔して買ひてを求めるのは、馬鹿げてゐる。自ら信ずる所があつて、「售らんかな」的の手段に出るのは、必らずしも咎めぬ。亦た、國家の爲めである。社會の爲めである。袖手して、他人の來り需めるのを待つべきではない。

十の三 已んぬるかな吾れ未だ能くその過ちを視て

内に自ら訟むる者を見ず (孔子)

小人は、過ちを文る。自ら咎め、他に禍ひを及ぼした場合には、以て己れの責任として、これを明かにしやうとするのは、獨り、向上の志のある者のみの事である。

信州上田の役に、城將眞田昌幸は、書を徳川秀忠に贈つて、

『大將一人を預け置かれるなら、恙なくお通し申さう。』と告げた。秀忠は、非常に立腹して、直ちに城を攻めやうとしたが、本多正信等の切諫によつて、見合せることにした。時に、秀久は、

『某は、小諸に住みながら、當地の地理に暗く、爲めに、味方をこの困難に陥らせました。この上は、某を昌幸にお與へ下されませ。某は、死を以て罪を贖ひます。某、縦ひ、一命を殞すとも、味方の勝利になりますれば、これに上越す本望はござりませぬ』といった。秀忠は、深くその志に感じて、而も、行くことを許さなかつた。

秀久は、他人の咎めるに先だつて、自ら咎め、進んで過ちを償はうとした。責任を感じる事が、人一倍、強かつたのである。而も、斯くの如くにして、人は、始めて、過ちを改め、向上又た向上することが出来る。勉めなければならぬ。

十の四 過つては改むるに憚ること無れ (孔子)

能く過ちを改める者には、過ち、却つてこれ、向上の機會である。

富田藏人高定は、關白秀次の臣である。文祿中、秀次は、吉野に流され、尋いで、死を賜うた。高定は、心、殉死を決し、洛北千本松原に於て、業々しく、その仕度をした。傳へ聞く者、當日を待ちかねて、見物に赴き、群集、市の如くであつた。高定は、切腹姿で、その場へ現はれた。所へ、親戚、知人の者が見舞ひに来て、一々、別れの盃を取り交す程に、高定は、前後不覺に酔ひ倒れ、その儘、高甞で寢入つてしまつた。見物一同、手を拍つて、笑ひ罵つた。偶ま、太閤からの早馬があつ

て、殉死禁止の命を傳へた。高定は、到頭、殉死の機會を失ひ、面目なげにその場を去つて、何處ともなく逐電した。見物の者は、愈よ以て、その臆病を嘲笑ひながら、退散した。

その後ち、高定は、京都の西山に蟄居した。前田利長は、これを招くに、祿一萬石を以てした。高定は、過ちを耻ぢて、切に辭退した。利長は、再三、使ひを派して、

「一萬石で不足なら、望みに任せるから……」といひ送つたが、高定は固く取つて、請けなかつた。利長は、尙ほもと、自身、高定を訪うて、種々に説きつけた。高定の心は、漸く解けて、徴しに應じた。

時に、利長の家臣等は、

「殉死を仕掛けた程の者を、高祿で召し抱へられること、世間の外聞も

如何かと存じます。お見合せ、然るべきでござりませう。」と諫めた。利長は、

「否、彼れには、見どころがある。」とばかり、その言葉を用ひなかつたが、果せるかな、慶長五年八月、大聖寺の城攻めには、本丸口迄斬り込んで、五六度も敵を追ひ退け、その身も、數箇所、手疵を受け、遂に、自ら首を刎ねて、華々しい討死を遂げた。家中の者は、何れも、且つ驚き、且つ嘆じ、利長、人を見るの明に敬服した。

高定が、殉死の場に臨んで、酔ひ臥した一舉は、諸人の嘲りを買つたけれど、これ以て、その大膽を見るに足る。利長は、これを看取したのである。而も、高定にこの際の失敗がなかつたならば、大聖寺の奮戦もなかつたかも知れぬ。前の失敗が、後の成功の機會となつたのである。

果して然らば、過ちは恐るゝに足らぬ。恐るべきは、過ちを改めやうとする誠意のないことである。

十の五 三年父の道を改めざるは孝といふべし (孔子)

父には、父の見る所がある。子には、子の考へがある。而も、父を思ふの切なる子は、己れの考へを以て、父の見る所を廢するに忍びない。これ、至情である。

父利家が、太閤の遺孤秀頼に對して、眷戀の情、措く能はざるものがあつた如く、子利長も、平生、深く秀頼を顧念し、關ヶ原の役には、徳川家康へ、

『某一生の間、秀頼公へ御如才がないとならば、お味方致しませう。』

といひ入れ、承諾の旨、返辭のあるに及んで、始めて、東軍に屬した。これ、父の道を改めず、能くその志を繼いだものに近い。利長の如きは、忠孝兩全の士ともいへやう。

十の六 運命は勇者を恐れて怯者を恐れしめる (セネカ)

勇者の勇者たる所以は、悪運に會する毎に、勇氣の十倍、百倍し來るに在る。一度の失敗に、忽ち意氣の沮喪する者は、その人、決して勇者ではない。

後藤又兵衛基次は、元と、黒田家の臣である。孝高が、豊前へ封せられた時、諸所に一揆が起り、その大部分は、孝高、その子長政の爲めに討ち平げられたけれど、城井谷の宇都宮鎮房のみは、容易に降服せず、

孝高よしたか、その強敵きやうてきなるを知つて、故意わざと攻撃こうげきさせずにゐた。然しかるに、天てん正十二年八月七日、長政ながまさは、父ちちの命めいに背そむいて、兵へいを發はつし、散々さんざんに打ち負まけて、中津なかつの城しろへ引き返かへした。孝高よしたかは、非常ひじやうに立腹りつぷくした。長政ながまさは、髻もとどりを拂はらつて、寺てらへ引き籠こもり、軍ぐんに従したがつた人ひとたちも、皆みな、これに倣ならつたが、基次もとつぐのみは、行狀ぎやうじやう、常つねの如ごとく、失敗しつぱいを忘わすれた者もののやうに、平然へいぜんとして城しろへ出廻でまはつた。黒田惣兵衛くろた そうべゑは、苦々にくにくしく思おもつて、注意ちゆういを與あたへた。基次もとつぐはからからと大笑たいせうして、

『勝敗しょうばいは、時ときの運うんでござる。他日たじつの勝利しょうりを心こころがくべきに、氣きを屈くつして、頭あたまを剃そるといふことであつたら、永代えいたい、髪かみの長ながい時ときはござるまい。』といつた。孝高よしたかは、これを聞きいて、早々さうさう、長政等ながまさらを呼よび出だした。まことに、勝敗しょうばいは、時ときの運うんである。負まけては勝かち、勝かつては負まけ、結けつ

局きよく、最後さいごの勝利しょうりを得うるのが、真しんの勇者ゆうしやである。千挫せんざ不屈ふくつ、百折ひやくせつ不撓ふたう——これでなければ、真しんの勇者ゆうしやとはいはれない。

十の七 虎穴こけつに入いらずんば虎子こしを獲えず (班超)

暴虎馮河ほうこほうがは、聖人せいじんの戒いましむる所ところであるが、人間にんげん、時ときとしては、成敗せいばいを度外どぐわいに置いて、敢然かんぜん、驀進もくしんしなければならぬ場合あひもある。そして、却かへつて成功せいこうする。

郷戸川がうどがはの戦たたかひに、長政ながまさ、及びおよび、藤堂高虎とうだうたかとら、田中吉政等たなかよしまさらは、石田三成いしだなり、島津義弘等しまづよしひろらの二萬餘騎まんよきと、川かはを隔へだて、對陣たいげんし、折柄せりがらの霖雨りんうに、濁流だくりう、矢やよりも速はやい川面かはづらを見みやりながら、川かはを渡わたるの利不利りふりに就ついて、評定區ひやうぢやうまち々の折柄せりがら、呼よび出だされた基次もとつぐは、

「憚りながら、この場合、左右の御相談は、御無用かと存じます。各
 方には、手遅れの爲め、岐阜の城攻めにもお出合ひなされず、今又た
 こゝでも御一戦なくば、徳川公へのお顔がござりますまい。勝敗は運次
 第、左に右、この川を越され、こゝを幕所の心得で、御一戦、然るべき
 でござりまする。」と、目に角立て、進言した。諸將は、手を拍つて、
 『さてさて、道理なる今の言葉、他に見合す所はない。』と、總軍、郷戸
 川を打ち渡り、大勝利を得た。

虎穴に入るのは、危険である。けれど、この危険を冒すのでなければ
 虎子を獲るわけには行かぬ。大事を取るのはいい。大事を取り過ぎて、
 引込思案になつたのでは、事、決して成りはせぬ。

十の八 いふは易く行ふは難し (和諺)

どんな立派な言葉でも、それに実行が伴はなければ、人を服する權威
 はない。

關ヶ原の役に、基次は、主人長政に従つて、福島正則の陣へ行き、備
 へ方の善悪に就いて、種々、講釋する所があつた。正則は、快からず
 思ひながら、

『あれは、何者でござる。』と問うた。長政は、
 『吾等の家來で、後藤又兵衛と申す。』と答へた。

間もなく、開戦となると、基次は、逸早く、敵の首を取つて來た。正
 則は、機嫌が直つて、

「斯様な勇士であればこそ、最前、利巧に申したのちや。」と賞美した。基次に、後の實行がなかつならば、前の言葉は、たゞの利巧がりに終つたであらう。

十の九 丈夫の志たる窮しては當に益す堅かる

べく老いては益す壯なるべし (馬援)

困窮が甚だしくなると、左に右、その困窮を免れやうとして、意氣も氣概もなくなつてしまひ、何でも衣食にありつけばよいと、盜泉の水も飲めば、悪木の蔭にも息ふといふのが、人間の常である。

基次は、後ち、事を以て黒田家を去り、妻子を人に託して置いて、漂遊、十餘年に及んだ。或る時、菰包みの刀、鎧を負ひ、食を乞ひながら

伊勢路に入り、明星の茶店で、圖らず藤堂高則に遇ひ、伴はれて安濃津へ行つた。藤堂家では、基次を召し抱へる意があつたが、祿高の話になつて、一萬石の要求に驚き、手を引いた。基次は、その儘、菰の物を負うて去つたが、この時、尙ほ、百兩の金を貯へて、萬一の必要に備へてゐたといふ。

こんな場合、大概の者なら、祿の多少をいはず、與へらるゝ儘に與へられて、褐を釋き、一と安心するのであらう。けれど、基次は、困窮を恐れて、自ら悔り、小祿に甘んずることが出来なかつた。依然として、當年の意氣を存したのである。

十の十 稜々たる俠骨千古に高し (頼山陽)

強い者に喰つ附いて、弱い者虐めをするのは、處世上、賢い方法かも知れぬが、要するに、男子の事ではない。男子、須らく、一片の俠骨がなくてはならぬ。

大阪兩度の役に、大阪方へ馳せ参じた基次が、夏の陣の時、平野口に陣してゐると、家康、秀忠二人から、相國寺の揚西堂を以て、

『今度、味方へ参ることなら、播磨一個國を賜はるであらう。』といつて來た。基次は、

『仰せ、忝く存じます。但し、落城、目の前に迫つた大阪を捨て、朝日の昇る如きお勢ひの關東へお味方申すこと、武士の本意ではござりませぬ。』といつて、應せず、終に、大阪の爲めに打死した。

これでこそ、男である。今の世、男らしい男のない事を遺憾とする。

十一 律義者の子澤山 (和諺)

律義者に對して、利巧者がある。才子ともいふ。才子の、利巧者のといへば、甚はだ結構のやうであるが、世間、これ程あてにならぬ、待みにならぬものはない。

大阪夏の陣の時、基次は、大住與左衛門二心の噂を耳にして、それと大野治長に注意した。治長は、

『彼れは、太閤が、實體を見込んで、魚洗ひから取り立てられた者。今度の籠城にも、數多の倉の鍵を一人で預かり、晝夜を別たず、御用を辨じ、見廻りにも、怠りがない。あの心得では、なかなか、二心はござるまい。』といつた。基次は、

「鈍な者よりも、然うした利巧者が、氣づかひでござる。」と、尙も注意したが、果然、落城に迫つて、敵から大砲を撃ちかけた時、城内に在つて、火を放つたのは、この與左衛門であつた。

才子、利巧者のあてにならないことは、常に斯くの如くである。不思議は、何時、何處に在つても、斯うした才子が持囃されることである。

十の十二 君子は坦かにして蕩々たり (孔子)

必らずしも、君子といはない。大事に臨んで、窮せず、迫らず、坦かにして蕩々たるのは、勇士の態である。

天正十三年、徳川氏の兵が、上田城を攻めた時、城將真田昌幸の次子幸村、年十九、林間から撃つて出で、敵を潰走せしめ、追撃少時の後ち

徐ろに城へ引き返すのに、小鼓を打ちながら、高砂の謠曲を唱へなどして、その狀、遊山にでも出た者のやうであつた。見る者は、その豪膽に驚いたといふ。

勇士幸村の見る所、戦争も、遊山も大した變りがなかつたのである。

十の十三 生は寄なり死は歸なり (南淮子)

萬物、皆、本に復る。身や、家や、長く現狀に在るものではなく、従つて、特に執着すべきものではない。執着すべからざるものに執着して道を誤り、義を失ふ者、天下滔々、皆然りである。宜しく無常の理を觀じて、執着を離れ、進退去就、一に義の在る所に従ふべきである。

會津の役に、幸村は、父昌幸、兄信行と共に、下野犬伏迄進軍した。

時に、石田三成から、西軍に與せんことを勸めて來た。昌幸は、二子を會して、去就を議したが、互ひに見る所を異にして、議合はず、結局、信幸一人は、東軍に従ひ、昌幸と幸村とは、西軍に味方することとなつた。

時に信幸は、

『萬一、西軍の不利に歸した場合には、某、死力を盡して、父上等の助命を請ひ、家の亡びぬやうに致しまする。』といった。幸村は、冷々然として、

『戦場の土となる我々を、何としてお助けなさる？ 亡びるべき時に亡び、死すべき時に死するこそ、武士の本意ではござらぬか。汚く生き延び、家の亡びぬやうなどと、それは、無用の心配でござる。』といった。

信幸は、大に怒つて、刀に手をかけた。幸村は、少しも騒がず、

『こゝでこの首を刎ねられることは、御勘辨下されませ。手前は、豊臣家の爲めに死ぬ覺悟でござります。』といつて除けた。

清しいかな、幸村の言！ 彼れは、身にも家にも執着しなかつた。然ればこそ、能く武士たる義を全うすることが出來たのである。

十の十四 君たること難く臣たること易からず (論語)

君としては、須らく、君たるの難いことを思ふのでなければならぬ。臣としては、宜しく、臣たるの易くないことを思ふべきである。斯くて始めて、君臣相依つて、その美を濟すことが出来る。

幸村が、嘗つて人に語つた言葉に、

「凡そ、家臣程、油断のならぬ者はない。親子、兄弟の間にさへ、偽りもあり、理に違ふこともある。況して、家臣は、血を分けたといふではなく、たゞ、恩義に感ずるとか、勢ひに恐れるとかして、君命を奉じ、往々、命をさへ捧げるのぢやから、主人たる者は、よくよく、心を用ひにやならぬ。」と。

然り、君たるの難いことを知つて、心を用ひることによつてのみ、臣をして能く臣たらしめることが出来るのである。

十の十五 君子は泰かにして驕らず小人は驕りて泰

かならず (孔子)

君子は、道に安んじて、私を恃む心がない。故に、心が泰かたで、權

貴の人の前へ出て、自若としてゐるが、而も、驕り高ぶるといふことはない。小人は、これと正反對である。

大阪冬の陣の和睦の成つた時、木村重成、二十二歳、秀頼の命を奉じて、茶臼山に赴き、家康に謁し、一應、祝辭を述べて後ち、

「恐れながら、御印拜見の爲め、某を差し進せられましたとござりまする。」と、いひ終つて平伏した。家康は、盟書に血を灑いで、重成に授けた。重成は、臺と共に押し戴き、文言その他に相違なきを確かめ、さて後ち、文箱に納めた。

時に、家康は、

「汝は、常陸の子か。」と尋ねた。重成は、

「然やうにござりまする。」と答へた。家康は、重ねて、

「汝の父も、關白秀次に仕へて、忠義な者であつたが、石田の讒言によつて、無實の罪を得、身を失つた。弓箭執る身程、哀れな者はない。ぢやが、汝の父の仇は、この家康が討ち取つたぞ。疎くは思ふな。」との言葉があり、内心、泰かにして驕らない、この若者の態度に感服するものの如くであつた。

道に安んずる者が、何人をも畏れないで、能く泰然自若たることは、常に斯くの如くである。

十の十六 禮を知らずんば以て立つことなし (孔子)

禮を知らない者は、傲慢でなければ卑屈、卑屈でなければ傲慢、といつた風に、一方に偏して、中庸を得ることが出来ぬ。

重成は、茶白山へ行くと、居合す大小名には、目禮さへせず、直ちに打ち通つたが、謁見畢つて、退出の際は、一同の前に跪つき、「先刻は、秀頼公のお詞を申し述べぬ前とて、各の方へ一禮に及ばなんだでござる。平に御免を蒙りたい。」と挨拶した。一同は、その雄々しさに打たれて、頓には言葉がなかつた。やがて、伊奈忠政が、「御念の入つたることござる。早々、御退出なされよ。」と應ずれば、重成は、乃はち退出した。重成は、よく禮を知つてゐたのである。

十の十七 花は櫻木人は武士 (和諺)

櫻の散り際、武士の死に際、共に、その潔いのを賞美する。

重成は、大阪冬の陣に、井伊直孝と戦つて討死した。その首の傳へられた時、家康は、髪に焚き込められた香の薫りに感心して、

『これ、勇士の嗜みぢや。何れも。打ち寄つて嗅ぐかよい。』と命じ、又た、兜の忍びの緒の端の切られてあるのを見て、

『討死の覺悟が判る。適れな勇士ではある。』と感賞したとか。まことに、潔い死に際ではあつた。

十の十八 千金の子は盜賊に死せず (留侯論)

英雄の士が、妄りに怒らず、争はず、能く他人の無禮を忍ぶのは、天下、國家の大事の爲めに、その身を重んずるのである。

重成は、平生、堪忍を旨とし、

『長門守は、萬事に手緩くて、物の用に立ちさうもない男ぢや。』この沙汰さへあつた。大阪城中での事、氣の早い茶道があつて、口論の末、重成の烏帽子を扇子で打つた。重成は、たゞ笑つて、

『武士の法からいへば、汝は、打ち捨てるべき者ぢやが、汝を殺せば、この方も死ぬ。この方の命は、一大事の時、御用に立てにやならぬ。それ故、今は宥して置くぞ。』といつた。人は、益す以て、臆病者としたが大坂兩度の陣に及んで、重成の比類のない奮闘ぶりに、何れも、成程と合點した。

重成は、一茶道の無禮に代へるべく、自分の命の、餘りに貴いことを顧みて、忍び難きを忍んだのである。忍び難きを忍んだ一事、以て、自ら任ずる所の、如何に重且つ大であつたかを想ふことが出来る。血氣の

勇は、小人の勇である。戒しめなければならぬ。

十の十九 始めあらざること莫し能く終りあるは鮮

し (中庸)

一旦の忠義は、誰れもする。終始一貫、主家の事情が如何に改まり、身の境遇が如何に變らうとも、臣たるの義を失はないのが、眞の忠義であらう。

増田長盛は、秀吉のまだ小身であつた頃から、これに仕へ、後ち、郡山二十萬石に封せられ、五奉行の員に加はつた人である。關ヶ原の役に、石田三成に黨して、役後、高力左近太夫忠房に預けられ、岩槻にゐた。大阪の役が起ると、忠房は、家康の命を以て、

『御邊は、太閤の御恩の深い人ぢや。この度は、秀頼公の御行末も見届けたいであらう。望み次第、大阪へ上られよ。』と告げた。長盛は、篤くその厚志を謝し、

『但し、現在無人の身で、新たに集まつた浪人共を下知したとて、涉々しいことはござるまい。この儘、配所に終りたく存ずる。』と答へた。忠房は、以て家康に報じた。家康は、

『では、彼れの心に任せるがよい。』との事であつた。

然る程に、秀頼は亡びた。長盛は、

『今度の一亂、成行の所を承はりたく、待ち受け申したが、秀頼公御生害の上は、何を待みに、存命致さうや。何卒、身の暇を賜りたい。』といひ置いて、七十歳の皴腹を搔き切り、物の見事に世を去つた。

長盛は、終始一貫の節を全くして、豊臣家と運命を共にした。殊には配所の人を以て、尙ほ且つ、主家を忘れず、壯烈なる最期を遂げたこと何とも驚嘆の外はない。忠烈、鬼神を泣かしむるに足らう。

十の二十 小人の學は耳より入りて口より出づ (荀子)

口耳の學には、個人的特色がない。孔、老、基、釋、説く所は、至つて廣いが、その間、説く者自身の個人性を見ることは出来ない。その學問が、人格の一要素となつてゐないからである。鸚鵡の口眞似、猿の人眞似に過ぎないからである。

徳川家康は、竹千代といつた幼時、織田氏に捕へられて、尾張に在ること三年に及んだ。時に、熱田の町人が、よく物眞似をする黒藁を献じ

た。左右の者は、その聲を聞いて、何れも感心した。けれど竹千代は、『珍らしい小鳥、満足には思ふが、一先づ、持ち歸られよ。』といつて、受け取らなかつた。後で、近臣等が、その理由を尋ねると、『あの鳥、眞似は上手ぢやが、自分の音はあるまい。人も、器用な者には、大きな智慧はないものぢや。それ故、自分は好まぬ。』との言葉に、一同は、淺からず感嘆した。

人間にも、自分の音のない黒鶉仲間が多い。學者にさへそれがあつて他人の説の受賣ばかりしてゐる。家康に好まれぬ連中である。

十の廿一 成功は勇敢の子である (ピーコンスフキールド)

強敵を恐れず、困難を避けず、これに對して、敢然たる態度を執り得

る者、即はち、眞の勇者である。成功は、たゞ如是勇者のものである。家康は、初め、今川義元に屬し、後ち、織田信長に従つた。元龜二年信長から、

「濱松城は、武田の領國へ近い。御邊は、三河の吉田迄退かれて、濱松には、老功の臣を差し置かれよ。」といつて來ると、一應、承知の旨を答へて、使者を返し、さていつた、

「濱松を立ち退く程なら、刀を踏み折つて、武邊を捨てる。」と。家康は、強敵を恐れない所の、眞の勇者であつたのである。

十の廿二 敵國外患なき者は國恒に亡ぶ (孟子)

一國でも、一人でも、味方に依つて利せらるゝは勿論、又た、敵に依

つて利せらるゝことが多い。

武田信玄の死んだ時、家康の曰くに、

「敵にもせよ、名將の死を聞いて悼むのは、武士の心ちや。その上、隣國に強敵があれば、武道を嗜み、政道を勵み、その聞えを憚つて、家法を正しくする道理で、畢竟、味方の利益になる。旁た、信玄のやうな敵將の死は、少しも喜ぶべきことではない。」とあつたので、家中一統も、深く、信玄の死を惜しんだ。

これ、仁人の言である。そして、智者の説である。

十の廿三 たゞ仁者のみ能く人を好み能く人を惡む (孔子)

仁者の心は、公平無私である。賢人を好んでは、親疎を忘れ、勇士を

好んでは、敵味方を思はない。

武田氏との戦ひに、敵の一騎が、家康の陣近く、真一文字に駆け抜けた。それと見た旗本の士等は、

『あれこそ、廣瀬郷左衛門景房ぢや。撃ち取れ。』とばかり、鳥銃を擬せんとした。家康は、それを制して、

『あのやうな勇士は、討たぬものぢや。甲斐を亡しさへすれば、此方へ来る。』といった。武田氏の亡後、景房は、呆して家康の臣となつた。

然り、勇士を好んで、敵味方を忘れる程の者には、敵も、何時しか、味方となる。

十の廿四 大怨を和すれば必らず餘怨あり (老子)

人間、捨て難い者は、怨みの一念である。勝者には、必らず敗者の怨みがあり、この怨み、容易には失せるべくもない。たゞ、勝者が、仁慈を以て敗者に臨み、これを慰め、これを安んずるに努めることに依つてのみ、幾分、敗者の怨みを緩和することが出来るであらう。

武田氏の亡後、家康は、勝頼父子の墓所に一寺を建立して、景德院と名け、田地を寄附し、小宮山友信の弟なる僧を置いて、爲めに冥福を祈らしめ、且つ、信長の子信忠に焼かれた惠林寺をも再建した。家康の仁徳は然ることながら、一は以て、敵人の怨みを緩和しやうとしたものといふ。

まことに、敗者に對する勝者唯一の態度は、仁慈を以てそれとする。

十の廿五

勝利に方つて自ら制する者は能く再度の勝利を得る (マブリアスサイラス)

物事には囚はれ易い。失敗して、意氣が銷沈し、手も足も出ないのは失敗に囚はれるからである。成功して、勢ひに乗じ、油断大敵に陥るのち、成功して、自ら制する——これでなければ、面白くない。

長湫の役に、豊臣秀吉は、その將池田信輝を失つて、痛憤措かず、『明朝は、未明に小幡を圍んで、無二の戦をしやう。』と評議を決し、翌曉、物見を出して見ると、家康は、夜間に、本多平八郎忠勝を殿として、小牧へ引き揚げ、小幡には、一兵をも留めなかつた。秀吉は、つ

くづくと感心して、

『さてさて、花も實もある仕方、綱でも網でも捕れぬ名將ぢや。自分も家康を相手にして、功者になつた。』といひ、人数を樂田へと引入れた。秀吉は、家康が、能く成功に囚はれず、自ら制して、他人の進むべきに退いたことを感心したのである。

十の廿六 大巧は拙きが若し (老子)

大道は、自然である。大道に據り、自然に従つて、大業を成さんとする者は、區々の才智を用ひない。才智は、たゞ小人のものである。これ小人の賢く見えるに反して、大人の鈍に似てゐる所以である。

蒲生氏郷は、嘗つて、家康に向つて、

「御邊は、要らぬ事には鈍で、要る事には賢い人でござる。」といったとか。果して然らば、家康は、大道に據つて事をし、才智を用ひなかつたのである。

十の廿七

天下皆いふ我が道大にして不肖に似たり

とそれたゞ大なり故に不肖に似たり若し

肖ならば久しその細なること (老子)

小人の目して愚とする所に、老子の道の極めて大なる所以がある。秀吉の近習たちが、

「織田常真は、和歌、散樂、何につけても、達人でござりまする。それに引き換へ、家康のやうな無骨人は、十人に一人もござりますまい。ま

るで、百姓を武士にしたやうでござりまする。」といふと、秀吉は、「常真は、無用の事に達人ぢや。家康は、無用の事に下手ぢや。當今、家康に及ぶ者があるか。」と嗜めた。君子の智は、小人の愚である。英雄の賢は、凡民の不肖である。人を評するの際、想はなければならぬ。

十の廿八

その知には及ぶべしその愚には及ぶべからず (孔子)

智者たること、勿論結構である。用もないのに、その智を見はして、人の忌憚する所となるのは、智者か、愚者か。

家康曰く、

「秀吉は、尋常の人ではない。且つ、才智を以て天下を取つた人ぢやから、彼れは、才智のある者ぢや、と思はれたのでは、萬事に都合が悪からう。左右、鈍な者と思はれた方がよい。」と。

天下泰平の今日、人と交はるのに、手段は要らぬ。誠實こそ、手段の上乗なるものであるが、時としては、明哲、身を保つ道の心得を必要とすることもあらう。

但し、右の一言を以て、家康を目するに、策略一偏の人とするのは、間違つてゐる。吾等は、家康が誠の人であつたことを疑はない。

十の廿九 悪臭を惡むが如く好色を好むが如し (大學)

「悪臭を惡むが如く、好色を好むが如く、一切萬事を本心からして、

自ら欺かず、人を偽らないのが、誠である。英雄は、誠の人である。

英雄、人を欺く。

といふのは、まだまだ、英雄を知らないのである。

或る時、聚樂で、能樂の催しがあつた。秀吉を始め、舞臺に立つた中に、織田信雄は、龍田舞の名人で、その所作、言語に絶して見事であつた。家康は、義經に扮したが、大兵肥滿のむくつけき老人とて、義經らしい所は少しもなく、動作も鈍重で、斬合の体など、無調法を極め、見物一同は、腹を抱へて笑つた。

時に、加藤清正、淺野幸長、黒田長政、島津義弘、石田三成など、何れも、見物の中にあつたが、

「さてさて、常眞は、倥傯漢ではある。上手に舞つて、何になる？ そ

れに引き換へ、家康の古狸が、作り馬鹿をして、太閤を騙るのを見よ。さてさて、恐ろしい兵ぢや。」と評し合つたとか。

清正等が、そんな批評をしたか否か。若し、したとすれば、恐らく、家康を知らなかつたのである。併せて、秀吉を知らなかつたのである。家康は、決して、策略一偏の偽り者ではなかつた。亦た、誠の人であつた。秀吉が、信じて疑はなかつたこと、偶然ではない。秀吉を以て、家康の作り馬鹿に欺かれて悟らなかつた者とするのは、秀吉を愚人視するのである。

然り、誠の人でなければ、以て大事業を成すには足らぬ。

十の三十 禮を爲して敬せず (論語)

禮は、敬を本とする。敬のない禮——形式一偏の禮は、虚禮である。相手を欺くのである。これを敢へてして憚らない者は、必らず、輕薄漢である。勿論、誠の人ではない。

家康、或る時、秀吉に茶を供することがあつて、自身、茶壺の蓋を切り、茶道朱齋に挽せて置くと、その日になつて、大分、分量が減つてゐる。聞けば、寵愛の美童水野監物忠元が、先つて飲んだこの事である。家康は、驚きながら、新たに茶壺の蓋を切り、休閒に命じて、急ぎ挽かせることにした。

すると、加々爪隼人政尙が見て、

『太閤には、追つけ、お成りと申しますのに、今からでは、間に合ひませぬ。朱齋が挽きましたのでも、今日の御用には、充分でござりませぬ。』

う。何程も減つてはをりませぬ。』と氣をつけた。家康は、
 『其方は、予の口眞似をする者ではないか。縦ひ、茶を侷めずに、御不
 興を買ふ迄も、人の残り物が差し上げられるか。その了簡なら、其方の
 奉公は正しくない。』と誠しめた。
 家康は、虚禮、以て、太閤を欺くに忍びなかつたのである。この一舉
 から推すに、家康、亦た、誠の人であつたのである。

十の卅一 慌てる蟹は穴へ得入らぬ (和諺)

成功は望ましい。望ましいからといつて、無闇に急げば、必らずそこ
 に無理が出来る。無理は通らない。結局、失敗に終るであらう。

小田原の役に、秀吉が、左右十四五騎を以て、一夜、某所に宿泊した

のを見た徳川家の士、井伊直政、榊原康政は、家康に向つて、夜襲を勸
 め、

『天下は、忽ち、お手の中のものでござりまする。』といつた。けれど、
 家康は、

『秀吉は、果報者ぢや。武勇武邊も、果報には及ばぬ。天下を取るには
 時節が早い。』といつて、應じなかつた。

然り、何事も、時節である。時節を待つことの出来ないやうな小器の
 者に、大成功は、到底々々である。

苦は樂の種、樂は苦の種と知るべし。主人と親は、無理なる者と思へ。下人は足らぬ者と知るべし。恩を忘るゝこと勿れ。子程に親を思へ。子なき者は、身に較べて、近き手本にすべし。掟に怖ぢよ、火に怖ぢよ。分別なき者に怖ぢよ。酒と女とは、敵と思ふべし。朝寢すべからず。話の長坐すべからず。分別は勘忍に在りと知るべし。小なる事は分別せよ。大なる事は驚くべからず。九分に足らずば、十分に溢ると知るべし。

(徳川光圀)

十一の二 理を盡して行ひ勢ひを審かにして動く (西郷南洲)

事は、自然に従つてのみ成就する。自然に従ふとは、無理をしないことである。無理をし、自然に逆つて、尙能く、成就することもあらう。それは、僥倖である。僥倖は、稀れにのみあつて、屢ばはない。以て法とするわけには行かぬ。

家康は、大坪流の馬術を學んで、斯道の名人であつた。その説に、『吾等が、道の悪い處で、馬を下りるのは、大坪流の極意の一傳ぢや。馬に乗れば、乗ることばかり心得て、少しも痛はる心がなければ、馬の足を乗り損じ、大事の場所、不覺を取ることがあらう。』とあつた。然らば、大坪流の極意といふも、無理をせぬ、といふに歸するのであ

る。商賣の極意、貯蓄の極意、亦た、この外にはない。

十一の二 名譽は徳に對する報酬である (シセロ)

我が名を不朽にせんが爲めに、銅像、記念碑を建てるのは、徳を立てるの勝れるに如かぬ。「名譽は、徳に對する報酬である。」單なる銅像、單なる記念碑は、一個の玩具に過ぎぬであらう。

關ヶ原の一戦に、天下は、家康のものとなつた。時に、山岡道阿彌、前羽半入などいふ者が、秀吉の大佛建立を例に、何か後世への記念物を造り置くやう、家康に勧めると、家康は、

『自分は、一分の名を残さうとは思はぬ。たゞ、天下の爲めになる事を工夫して、子孫に傳へる外はない。その方が、大佛を幾つ建立するより

も勝しぢや。』と答へた。

地上の大佛は、時あつて崩れる。人心に植ゑつけられた徳は、萬代不易である。

十一の三 天下は天下の天下なり (六韜)

勿論、一人の私すべきものではない。宜しく、萬民の福祉を増進することを目的として、政治を施すべきで、これ、上下共存の道である。

家康、或る時、駿府城内の泉水へ阿部川の水を引かうとして、奉行に命じ、水道を調べさせた。然るに、鷹狩りに出て、一つの小寺が、恰度水道に當つてゐるのを見ると、

『これは面白くない。水を引くのは、見合せやう。』といひ出した。奉行

等は、

『他に代地を興へて、寺をお引かせなされても、大した費用はかゝりま
すまい。』といった。家康は、

『成程、國の爲め、民の爲めといふ場合には、どんな大寺でも、引かせ
にやならぬ。今度の事は、予一人の慰みぢや。慰みの爲めに、昔からあ
る寺を、他へ引かせる法はあるまい。』といつて、その儘、工事を差し止
めた。

慰みもよい。樂みもよい。宜しく、民と共に樂しむべきで、民を苦し
めて、自ら樂しむのは、天下を私するのである。天下を私して、永
續した家はない。桀紂は如何？ 我が藤原氏、平氏、源氏、北條氏、足
利氏など、その亡びた原因は、天下を私したに在る、家康は、蓋し、

こゝに見る所があつたのであらう。

十一の四 仁者はその愛する所を以てその愛せざる

所に及ぼす (孟子)

味方を愛して、敵を憎むのは、人の常情である。而も、仁者は、味
方を愛する心を推して、敵に及ぼし、敵をも愛する。敵であるから、無
益に苦しめることをしない。

武田氏の亡びた時、甲州の士中、徳川氏に來り屬する者が多かつた。
その言に、武田家では、矢柄に鏃をすげるのに、緩くすげる例であつた
といふ、鏃が、肉の中に残るやうにしたのである。家康が聞くと、
『士は、各の、その君の爲めにするのぢや。一時、射伏せることが出來

れはよい。後々迄も、人を苦しめるのは、不仁たるを免れぬ。今後、我が家中の者は、なるべく固く、鏃を詰めよ。」と命じた。
信玄が、甲信二國の主を以て終り、家康が、天下を掌握するに至つたこと、偶然ではない。

十一の五 天の視るは我が民の視るに自ふ (書經)

民の見る所は、天の見る所である。民意、即ち天意である。人主たる者、鑑みなければならぬ。

家康が、京都二條の城にゐた頃、樂書する者が多かつた。所司代板倉勝重は、これを憤つて、下手人を搜索しやうとした。家康は、「捨て置くがよい。一体、どんな事を書いたのか。」と、就いて一見し、

「はしたない事ではあるが、中には、取るべき節もある。禁ずるには及ばぬ。今後も、時々見ることにしやう。」といった。

我が意に従つて、政治を施す者は、闇主である。民意に鑑みて、政令を發する者は、明君である。明君は、常に、民本主義者である。家康は民本主義者であつた。

十一の六 備はらんことを一人に求むる勿れ (孔子)

人に望むに充分を以てすれば、必ずず失望があり、失望の餘り、不平の一つもいひたくなる。

家康はいつた、

「人を使ふには、その長所に於て使ふがよい。耳目、五官には、各の、

司る所がある如く、將た、鶉は、水に入つて能があり、鷹は、空を飛んで能がある如く、人も、銘々、長ずる所がある。備はらんことを一人に求めてはならぬ。』と。

長所に於て、人を使へば、失望もない、不平もない。

而も、人を使ふのみではない。一家、一門、朋友、隣人と相交はるにも、宜しく、這般の心がけがあるべきである。

十一の七 その政察々たればその民缺々たり (老子)

他人の過失、曲事、缺點を、細大洩さず嗅ぎつけて、以て智者の事とするのは、心得違ひである。況んや、然く嗅ぎつけ得た所を以て、その人を責め立てるに於てをやで、人は、必らず、逃げ出してしまふ。諺

に所謂る、

水清ければ、魚棲まず。

の理である。

本多平八郎の家康評に、

「主人は、まだお若い頃から、家來の事を、善かれ、悪しかれ、明白には仰せられぬ。もどかしくさへ思つたが、自分も、年を老るに連れて、家來を仕立てる経験から、成程と思ひ當つた。上の眼には、下の事が、よく見える。見えるが儘に、下の善惡を喧ましくいつた日には、下の者は、堪つたものではない。主人は、畢竟、下をお厭ひなされたのぢや。』とあつた。

然り、上の徳は、寛大の二字に盡きるのである。

十一の八 大國を治むるは小鮮を烹るが如し (老子)

小魚を煮るには、丸ごと煮る。大魚を煮るやうに、頭を捨て、尾を去り、骨を抜き、身を刻むなどの事をしない。自然の儘に、そつとして置く。餘り多くは、手をかけない。

この間、國を治める方法がある。國を治めるには、民の自然に打ち任せて、自分勝手に改革沙汰には及ばない。風俗、習慣、信仰、嗜好の類は勿論、法律、制度に至る迄、舊例を重んじて、妄りには改廢しない。老子、又た曰く、

聖人は、常の心のなし。百姓を以て心と爲す。
と。こゝに最も賢明なる治國策がある。

例へば、家康は、甲斐を治めるには、武田氏の遺法を用ひ、關東を治めるには、北條氏の舊制に従つた。これ、速かに治を致した所以であるといふのが、源頼朝の事に於て、鑑みる所があつたのである。嘗つていつた、

「頼朝は、藤原泰衡を討つて、陸奥を平げた時、諸所に、「泰衡仕置の如く」といふ意味の高札を建てたので、民は、何れも安心し、奥州は、間もなく治まつた。奥州には、間々、その高札が残つてをる。自分も、それを見たことがある。」と。以て知ることが出来る。

左右は、自然である。人爲、人工は、國を治める所以ではない。爲政者たる者、思はなければならぬ。

十一の九

石は破るべきなり而れどもその堅を奪ふ
べからず丹は磨すべきなり而れどもその

赤は奪ふべからず (呂氏春秋)

人間、困窮が甚だしくなると、自尊、自重の心も失せて、どんな醜事をも敢へてする。意氣、氣概もどこへやら、富者の前に、便佞、阿諛、至らざる所がない。抑も、男子の估券を奈何？

家康、或る時の談に、

「昔し、源頼朝は、石橋山に敗れて、九死一生の地に陥り、朽木の中へ身を潜めるに至つた。時に、梶原景時が、若し、天下をお取りなされましたら、某を執權にお取り立て下されませ、と請ふと、頼朝は、よ

しと諾し、但し、私を營むに於ては、後といはず、首を斬るぞ、といつたげな。流石に大器量ぢや。」とあつたとか。

石橋山で、頼朝と景時との間に、そんな話があつたか何うかは判らない。恐らく、後人の作爲であらうが、左に右、男子は、これでなければならぬ。貧しても鈍せず、窮しても濫せず、夷然として、恒の心を守る——これでなければ、真正男子ではない。

十一の十

子路聞くことありて未だこれを行ふこと
能はざればたゞ聞くことあらんを恐る (論語)

實行は難かしい。少くも、實行の誠意がなくてはならぬ。實行の誠意のない學問は、たゞの術學である。實行の誠意のない知識は、ほんのお

飾りものである。

家康は、肥前名護屋に在つて、藤原惺窩を知り、一統の後は、その高足林羅山を聘して、顧問に備へ、和漢の書を講せしむるの傍ら、政治の事に就いても、種々、諮問する所があつた。

家康は、孔門の子路同様、最も實行を貴び、學ぶ所、知る所は、即時これを實行した。或る時、羅山に日本紀を講せしめ、漢の景帝の詔に、

黄金、珠玉は、飢ゑて食ふべからず、寒えて衣るべからず。農は、天下の本なり。務めて農桑を勧め、衣食の物を得べし。

とあるのを見ると、暫時、講義を停め、早速、本多正信を召して、「成るべく、米穀を貯はへるやう。そして、諸國へも、この由を布令させよ。」と命じた。

善言を得て、直ちに實行する——家康が、實行に篤かつたことは、斯くの如くである。これ、容易ではない。切めては、實行の誠意がありたい。庶幾くは、

論語讀みの論語知らず。(和諺)

たることを免れ得るであらう。

十一の十一 志士は溝壑に在ることを忘れず勇士はその元を喪ふことを忘れず (孔子)

四書、五經は、志士仁人必讀の書である。これを讀めば、義を重んじて、死を輕んせしむるの效用、極めて顯著なるものがある。佛教も、死を輕んせしめる。けれど、人は、徒らに死に得るものではない。死を輕

んずる者、必らずしも死せず、義を重んずる者、始めて能く死ぬ。身を殺して、仁を成し得んが爲めには、何人も、四書、五經を讀んで、義の重んずべきを知らなければならぬ。

家康曰く、

『若い者共に習はせたいのは、四書、五經ぢや。義理を知つたらば、死を輕んずることもあらう。佛教を悟つたばかりでは、死ぬことは出來まい。』と。その通り！

所が、今の人は、四書、五經を讀まない。讀む所は、西洋かぶれの儒弱文學である。學ぶ所は、金儲けの爲めの學問である。今の世に、志士仁人の求められないこと、思へば已むを得ぬ。

十一の十二 儉なれば廣し (老子)

身を儉約に持てば、自然、餘財を生じて、廣く衆人に施すことが出来る。これ、儉約の美德たる所以である。

秀吉と和した年、家康は、濱松城に在つた。その際の事である。或る寒い日に、左右を顧みて、

『羽織を持て。』と命ずると、近藤縫之助といふが、曩に秀吉の贈つた、紅梅に鶴の繡ひのある、見る眼も眩ゆい羽織を取り出した。家康は、一見、眉を擡めて、

『こんな華麗なものが着られるか。先日は、秀吉への義理に、一度は着たが、二度と着て、我が家の儉約の風を破るわけには行かぬ。』といつて

更に他の羽織を取つて着た。

家康は、東海、東山に亘る數個國の主を以てして、斯くの如くに儉約であつた。今の人は如何？ 我々は如何？ 少々恥づかしい。

十一の十三 可なるかな富める人哀しこの犖獨 (詩經)

鰥寡孤獨の者が、國家の爲めに、何等、貢獻する所のない、たゞの窮民たることを理由に、爲政者の顧みる所とならないのは、古へに於て然り。今日に於て、亦た然りである。

畢竟、爲政者その人が、不仁なのである。

家康は、晩年、駿府に退老した。一日、放鷹に出ると、偶ま、幼兒を連れて、路に泣いてゐる、一老婆があつた。左右に命じて、その理由を

問はせると、

「妾は、この先の村の後家でござりまする。昨晚、火事を出しますとお代官から、三年の間、居村拂ひとの事で、已むなく、出て參つたのでござりまする。と申して、今夜、泊る處もなし……」と、切りに泣くのであつた。家康は、大に驚いて、

「代官の處置は、亡狀極まる。誰れとて、好んで家を焼く者はない。火事を出した者を、一々放逐するといふことであつたら、自分とても、二度迄、城から火事を出してをる。この婆よりも、自分が先へ追はれにやならぬ。代官は、解らな過ぎる。」といつて、左右に命じて、老婆をその村へ送り返し、且つ、代官を召して、これを責めた。

親切なるかな、家康の仕方！ 而も、爲政者の窮民に於けるは、常に

斯くの如くでなければならぬ。窮民に對して、些の仁心のないやうな冷血漢が、果して人の上に立つ資格を有するか。

十一の十四

泰山は土壤を譲らず故に能くその大を成

す河海は細流を擇ばず故に能くその深きを成す

(李斯)

度量海濶、善を容れ、惡を容れ、智を容れ、愚を容れ、己れに敵する者をさへ容れて、自家藥籠中のものとし、徐ろに徳化して、我が用を成さしめる。これ、英雄の士が、能く衆を得て、その大事業を成し得る所以である。

平塚越中は、曩に、家康を卑吝として、聘に應せず、去つて石田三成

に従つた者である。關ヶ原の役に、東軍の捕ふる所となると、家康は、これを見て、

「汝は、この方に背いて、石田の祿を受けたが、今のその態は、實に立派ぢやぞ。」と冷笑した。越中は、目を剥き出して、

「軍に敗けて、虜になるのは、武夫の習ひぢや。貴殿とても、幼少の頃織田氏に囚はれて、三年といふもの、縲紲の恥ぢを受けられたぢやないか。人の事をいふ前に、自分の事を思ふがよい。のみならず、太閤の遺訓に負いて、女や子供を蔑ろにし、天下を横取りするなどは、大丈夫のせぬ事ぢや。何を苦しんで、そんな無道の人に仕へるか。首を斫るなら、早く斫られよ。然し、この口を塞ぐことは出来まい。」と、口を極めて、家康を罵つた。家康は、大に怒つて、

「能くもほざいたな。こんな奴は、一思ひに殺してしまふより、活して置いて、長く人間界の苦みを受けさせた方がよい。」と、繩を解いて放還した。

餘りの事に、本多正信は、家康の眞意を問うた。家康は、莞爾として「辯舌といひ、勇氣といひ、越中は、偉い者ぢや。予に對しての無禮は左に右、子孫の爲めに、一丈夫を遣して置くのも、悪くはあるまい。」といったとか。

廣量、斯くの如きは、他に類例のない所であるが、他に類例のない迄に、廣量であつたればこそ、家康は、能く、他に類例のない大事業を成し得たのである。度量が狭くて、叨りに人を斥ける小人物に、何事が成され得やう。孔子の孫の子思は、衛君が、二卵の故に、干城の將苟

變を用ひないのを非として諫めた。況して、私情の上から、人を容れないなどは、以ての外である。

十一の十五 動かざること山の如し (孫子)

進んで不利なる場合がある。といつて、妄りに退けば、一層の不利に陥る場合がある。今一つ、ぢつと動かさずにあるべき場合のあることを知らなければならぬ。

秀吉の薨後、石田三成等は、政權の家康に歸せんとするを不快とし、機會もあらば、これを除かんものと、種々、畫策する所があつた。家康も、それと察して、警戒の折柄、細川忠興が、

「石田一派の者が、淀川の水を切り落して、貴殿を水攻めにしやうとし

てをります。願はくば、大津へ御避難遊ばされよ。」と注意した。家康は以て本多正信に語つた。正信の答へに、

「越中守は、害を避けることを知つて、害を避けるの害たることを知りませぬ。物の勢ひは、一たび屈したが最期、再び伸ませぬ。若し、大津などへお避けなされたら、諸將は、此方を侮つて、全部、石田方へ附きませう。この際の策としては、何事も知らぬ顔に、内々、防備をなさるに如くはありませぬ。石田の仲間が何程あらうとも、妄りに事を起す者はござりますまい。」とあつた。

世人の多くは、進まざれば退き、退かざれば進む、といふ風で、その行動する所、進退の兩道を出ない。これ、輕舉妄動、自ら危くする所以である。不動の中、却つて幾多の勝算のある場合のあることを知らなければならぬ。

十一の十六 鵜蚌の争ひは漁夫の利となる (戦國策)

人の不仲を利用して、漁夫の利を占める、といふやり方は、甚はだ性が悪いが、

大功は、細瑾を顧みず。

といふこともある。時としては、這般の手段も必要であらう。

石田三成が、加藤清正、福島正則等の七將に追はれて、伏見城に投じ家康の庇護を請うた時、家臣等は、

「憎い奴ぢや。この機會に、殺してしまへ。」と罵り合つたが、獨り正信のみは、

「天下を徳川家へ献上する者は、石田でござりまする。その仔細は、彼れ、元來、人の下に屈する者でなければ、追つけ、兵を起しませう。その節、秀頼公には背きかねる諸將も、石田憎しの一念から、お味方に参るは必定。さて、石田をさへお亡しなされば、六十餘州は、忽ち、お手の中へ入りまする。先づそれ迄は、彼れをお立て置き、然るべきでござりまする。」と進言した。家康は、成程と合點し、
 「道中が案じられる。」と、その子結城秀康に命じて、佐和山城迄見送らせた。

智者と知られた三成も、正信の智に對しては、殆んど小兒の如くであつた。而も、斯くの如きの詐術は、滅多に用ふべきものではない。篤と注意を要する。

十一の十七 釋迦に提婆 (和諺)

提婆は、釋迦の從弟と傳へられ、終始一貫して、釋迦の事業を妨けたが、その事、却つて、釋迦の發憤を促し、釋迦の事業を助けるの効果を齎らしたといふ。恩が仇になることもあり、仇が恩になることもある。古人の歌には、

宿貸さぬ、人の辛さを情にて、

朧月夜に、花の下臥し。

と見える。人は、往々、味方に禍ひせられて、敵に福ひせられる。

石田三成の徳川家康に於けるは、正しくそれであつた。三成の子に京都妙心寺の内壽性院の弟子になつてゐる者があつた。住持を始め、一山

の僧等が、爲めに命乞ひをすると、正信が聞いて、

『三成は、御當家へ善い奉公をした者。その子の坊主を一人や二人助け置かれたとて、別に障りにもなりませんまい。』といった。家康は笑つて

『當家へ奉公とは、可笑しく申すものぢや。』といひ、その儘、彼の僧を赦免した。まことに、徳川氏を益した者、三成の如きはないのである。

果して然らば、味方、必らずしも特むに足らぬ。敵、必らずしも憎むべきではない。丈夫、須らく、海濶の量を備ふべきである。

十一の十八 人道は盈を惡みて謙を好む (易經)

左右、充分は宜しくない。富んで驕り、貴くして傲るのは、小人の免れ得ない所。こゝに於てか、長者には忌まれ、同僚には羨まれ、下輩に

は惡まれて、結局、禍ひを受けるに終ること、世間にその例が多い。

關ヶ原の役後、家康は、加藤嘉明の功を録して、五十萬石を與へやうとし、正信の諫めによつて、見合せた。嘉明は、内心、深く正信を怨んだ。斯くと聞いた正信は、早速、嘉明を訪うた。嘉明は、

『願ふ所ぢや。』といつて、對面した。正信は、

『某が、貴殿への大封をお諫め申したのは、全く貴殿のお爲めを思つての事で、他意があるわけではござらぬ。と申すのが、貴殿は、智勇無比の名のある人で、その上、豊臣家の御恩を受けられたことも深い。若し、大國を得られたら、あの人、決して、人の後ろに屈んでをる人ではないと、誰れも彼れも、疑ひ申さう。これ、禍ひの伏する所でござる。今、領國の少いことに満足せられて、不満に思し召すこともなければ、

お上の御恩遇も深く、まことに、お家萬代の基わでござらう。然し、どこどこ迄も、某をお怨みとならば、致し方はござらぬ。』と辯解した。道理の言葉に、流石の嘉明も、黙して止んだとか。まことに、足ることを知り、充分を望まぬ所に、保身の妙術はある。進むことを知つて、退くことを知らないのは、小人の弊である。戒しめなければならぬ。

十一の十九 志は満すべからず樂みは極むべからず (禮記)

十分は、溢れ易い。八九分で満足するがよい。五分、三分なら、尙ほよい。何事も、多きを望めば、失敗が来る。

家康の事業は、正信献替の功に依るものが多かつた。家康は、それを

思つて、或る時、正信を召し、所領を加賜した。正信は、

『年來の御厚恩に依り、何不足なく過してをりまする正信、殊に、打物取つての功名もなし、齡も既に傾きました事故、祿に願ひはござりませぬ。』と固辭し、從來の八幡二萬石に甘んじて、加増を受けなかつた。

正信は、十分の溢れ易いことを知つてゐたのである。

十一の二十 持ちてこれを盈すはその已むに如かず (老子)

一ばいにして持つ位なら、最初から、全然持たない方がよい。富貴必らずしも、人に福ひするものではなく、

富貴にして驕れば、自らその禍ひを遺す (同)
で、心が次第、却つてこれ、禍ひの因である。

であるから、正信は、終りに臨み、その子正純に遺言して、
 『父の死後、御加増の恩命があらうも知れぬ。三萬石迄は、父へ賜はつ
 た分として、頂戴せよ。その餘は、決して受けてはならぬ。受けたら、
 必らず禍ひがあるぞ。』と誠しめた。
 蓋し、貧賤の地にこそ、人間の安全があるのである。

十一の廿一 金玉堂に満つれどもこれを能く守ること

莫し (老子)

貧賤に在つて、謙遜、謹慎、過ちのない人も、一旦、富貴を得れば、
 忽ち舊態を失つて、傲慢、放縱、爲さざる所なく、終には、その身、そ
 の家を亡し、昔の貧賤が戀しくなる。所謂、

小人、罪なし。玉を抱いて罪あり。

で、一見、幸福の觀を呈してゐる富貴が、案外にも不幸の因となる例
 は、古來、甚はだ少くない。

死に臨み、高祿の賜ものを辭すべき旨、息正純に遺言した正信は、内
 心、尙ほ安んじ得ない所があつたのか、二代將軍秀忠に請うて、
 『殿には、正信の微功を思し召されるなら、何卒、正純に御加増のない
 やう、切に願ひでござりまする。庶幾くば、長く宗祀を存することが
 出来ませう。』といつた。

然るに、正純は、父の死後、宇都宮十五萬石に封せられ、而も、辭す
 ることをしなかつた。間もなく、罪を得て、由利に謫せられたので、人
 々は、正信の豫言を回想し、多大の感慨なきを得なかつた。

但し、

富、四海を有つて、これを守るに謙を以てす。(家語)
の心がけのある者は、例外である。この人に覆没の憂ひはない。

十一の廿二 小なる事は分別せよ大なる事は驚くべからず

(徳川光圀)

小事には、油断し易い。分別を要する。そして、大事には、逡巡し易い。大膽を要する。分別も、そこそこにして、大概の所で切を上げ、多少の危険を認めながら、大膽にやつて除ける。これ、大事に處するの道である。

鍋島直茂は、元と、龍造寺氏の臣である。その子勝茂に至りて、主家

を継ぎ、佐賀三十五萬七千石を領し、依然、鍋島を稱した。直茂、嘗つて曰く、

『大事の分別は、軽くしたがよい。何事も、躊躇してした事は、十中の七迄、結果が宜しくない。武士は、物事を手取り早くするものぢや。』
蓋し、事には機會がある。分別に過ぎると、機會を失ふ。分別と大膽との間に於て、宜しきを得ること、これ、成功の訣である。

十一の廿三 勢ひを以て交はる者は勢ひ傾けば則ち

絶え利を以て交はる者は利窮まれば則ち

ち散ず (文中子)

朋友の間に於て、然り、主従の間に於て、然り、一切人間の交りに於

て、然りである。

であるから、直茂は、

『總じて、俸祿は、勝軍の時には役に立つが、敗軍になると、一言の情をかけた者でなくては、用をせぬ。』といった。

まことに、人は、感情の動物である。他人の情、誠に感じては、爲めに一死を捧げて辭せぬが、這般の感激のない限り、金で命を賣るものではない。富貴の人が、勢利を以てして、人を意の如くに使役し得るやうに思つてゐるのは、淺慮に過ぎる。勢利は、人の形骸を使役するに足つて、その精神を支配するわけには行かぬ。須らく、情を以てし、誠を以てすべきである。

十一の廿四 博愛これを仁といふ (韓愈)

人間、長壽を保つた所で、六七十年に過ぎぬ。富貴に何の益があらう榮華といふも、夢である。微々たる一身の爲めにのみ生きるのは、無意味に近い。

啻に、無意味なるのみならず、天意に背く。天は、個々の人をして、狭くしては、一家、子孫の爲め、廣くしては、社會、同胞の爲め、敢へて献身的、犠牲的ならしめんことを欲して、與ふるに社會的感情——愛を以てした。這般の天性を屏息せしめて、たゞ一身の爲めにのみ計るのは、天意に背き、自然に反する。

直茂、或る時、人の接木するのを見ながら、傍にゐる某を顧みて、

「其方も、接木をするか。」と問うた。某は、

「この年になつて、接木をしましても、最早、間に合ひませぬ。」と答へた。直茂は、稍や少しく氣色を變へて、

「さてさて、沙汰の限りを申す。其方の間に合はずとも、子孫の爲めにはならう。何事も、我が爲めばかりにするものではない。末代の爲め、他人の爲めをも心がけるものぢや。」と誠しめた。

まことに、他人の爲めにする時にのみ、人生は、有意義である。將た人の價値は、他人の爲めにするの程度に依つて定まる。全然、他人の爲めにする者は、志士、仁人である。全然、自分の爲めにする者は、利己主義者である。彼れには、尊敬があり、此れには、輕蔑がある。

十一の廿五 善き事は眞似てもせよ (俚諺)

眞似てする善事に、道徳上、三文の價値もない事は、いふ迄もない。

たゞ、勤めて久しきに及べば、眞似事が眞實事にならうも知れぬ。であるから、善事は、眞似てもすべきである。

直茂は、老後、退いて多布施に住んだ。時に、近所の小庵西峰院の僧が、毎朝未明に、鐘を打ち、經を誦じて、一日も怠らぬ。直茂は、つくづく感心して、

「人の勤め方は、あのやうにありたい。奇特なものぢや。褒美を遣はさう。」といつて、一應、人に見せにやると、僧は、まだ禪の中にゐて、足で鐘を打ち、寢ながら讀經してゐるのであつた。使者は、

「不届至極の墮落坊主でござりまする。實は、これこれで……」と復命し、厳しく罰せんことを請ふと、直茂は、笑ひながら、

「否、苦しうない。「善い事は、真似てもせよ。」といふことがある。」といつて、爾後、永く扶持を取らせることにした。

墮落坊主も、直茂の恩徳には、恐れ入つたであらう。そして、眞似事の勤行が、結局、眞實事の勤行になつたであらう。孔子曰く、

君子は、人の美を成して、人の悪を成さず。小人は、これに反す。と。直茂は、能く人の美を成したのである。君子なるかな。

十一の廿六 人生を支配するものは運命である智慧て

はない (シセロ)

平生無事の日になつては、智慧にも、多少の力があつて、或る程度迄人生を支配しやう。運命の厳しきに方つては、智慧は、全然、無力である。たゞ、運命に任せるの外はない。強ひて運命に反抗すれば、益す、禍ひを大にする。

直茂曰く、

「身分の上下を問はず、時節が來れば、人の家は潰れるものぢや。その際、潰すまいとすれば、汚く潰すことになる。寧ろ、奇麗に潰した方がよい。斯くすれば、却つて持ち直すこともあるものぢや。」と。その通り！ その通り！

十一の廿七 強敵を伏せて勇士と知る (日蓮)

難さを避けて、易きに就きたいのは、人情の常ではあるが、これ、勇者の事ではない。勇者は、好んで強敵と戦ふ。強敵と闘ひ、これに、打ち勝つてこそ、勇者の勇者たる所以が見はれるからである。

征韓の役に、明との和が成つて、秀吉からは、既に師を班すの命もあり、諸將等、歸朝の準備に忙がしい折柄、島津義弘は、その子忠恒に使ひをやつて、

『和睦の眞偽は、まだ判らぬ。陣を撤するのは、諸將の後に在らう。その心組で……』と命じ、一兵を動かさず、陣中、静かなること林の如くであつた。

義弘は、勇者であつた。而も、これ、獨り戦陣に於ての事ではないのである。

十一の廿八 幕直に進前せよ (佛光)

鎌倉の佛光國師は、弘安の役に赴かんとする北條時宗に示すに、この一句を以てした。避くべからざる困難に處するの道は、たゞ一つ、幕直に進前して、これと衝突し、力戦するに在る。狐疑も要らぬ。躊躇も要らぬ。古歌に所謂る、

山川の、末に流るゝ、橡殻も、
みを捨てゝこそ、浮ぶ瀬はあれ。

で、この間、幾多の勝算があるのである。

關ヶ原の役に、義弘は、西軍に屬し、軍が敗れると、その臣河上四郎兵衛忠元を家康の本陣へ遣はして、

「今度の事は、多年の御交誼を無視したやうでござる。これ、義弘の本意にあらねば、歸國の後ち、委細、陳謝に及ぶでござらう。只今、御陣頭を罷り通つて、この場を立ち退く所存。よつて、使者を以てお断り申します。」と告げ、遮ざる者を、蹴散らし、踏み散らして、近江に落ち延び、一老人を道案内として、奈良に行き、大阪に入り、妻子を收め、船五十餘艘に分乗して、海路を本國鹿兒島へ歸つた。

敗軍の際、敵に背いて走るのは、普通である。敵に向つて逃げたのは古往今來、義弘の外にはあるまい。而も、無事に逃げ終せたのは、「み」を捨て、こそ、浮ぶ瀬はあれ。」である。

十一の廿九 盗くひ錆くさり 盗うがちて窃む所の地

に財を蓄ふること勿れ (基督)

金、必らずしも貴いものではない。金、必らずしも賤しいものではない。人がこれに對する態度の如何によつて、貴くもなり、賤しくもなるのであるが、十人に九人は、所謂る態度を誤まつてゐる。金を儲け、溜めることに没頭して、他を顧みるに暇がなければ、親、兄弟とも争ふであらう、義理、人情にも背くであらう。今の人は、大概、これである。金の爲めには、一切の不徳、忍ばざるなしといふのが、金に對する今の人の態度である。斯くては、金、即ち罪惡の原因で、勿論、賤しいものでなければならぬ。

伏見城での事、諸大名列座の中へ、伊達政宗が、懐ろから錢を取り出

し、一同へ見せた。錢の始めて出來た頃で、何れも、

「これは、珍らしいものぢや。」と、手に取つては、持て囃した。

時に席末に在つたのは、上杉家の長臣直江山城守兼續である。

「直江殿も、これ見られよ。」との事に、兼續は、錢を扇子に載せ、子供

が羽根を突くやうに、打ち返し打ち返し見た。政宗は、遠慮故と見て、

「苦しうござらぬ。お手に取られよ。」と告げた。兼續は、聞きも敢へず

「謙信の頃から、先陣の采を執つたこの手、こんな賤しい物に觸れられ

ませうや。」とばかり、政宗へ投げ戻したとの事である。

然し、前にもいふ通り、金が、賤しいのではない。人々、金に對する

態度を誤まるが爲めに、金が賤しくなるのである。實は、態度が賤しい

のである。今の人は、金に對する態度を一變し、金の貴いものであるこ

とを明白する必要がある。

十一の三十 道理は智者を支配し棒は愚者を支配する (英國俚諺)

損得といふこともあらう。意地といふこともあらう。それ等に關はら

ず、人間、道理には従はなければならぬ。でない、往々、飛んだ目に

遇ふ。

上杉家の臣三寶寺勝藏といふが、その下人を手討ちにした。然程の罪

ではなかつたと見えて、その一類の者たちが、非常に立腹して、

「本人をお返し下されませ。」と迫つた。

乃で、直江兼續が、仲へ入つて、白銀二十枚を與へ、

「これで勘忍して、跡を弔ふことにせよ。」と諭したが、なかなか承知せ

す、

「否、本人をお返し下されば宜しいので……」と、頑固にいひ張つた。
兼續は、大に怒つて、

「死んだ者を返せとは、解らぬことをいふものぢや。然し、是非に及ばぬ。如何にも、呼び戻して取らする。但し、冥途へやる使ひがない。太儀ながら、本人の兄、伯父、甥、以上の三人の者にその使ひを命ずる。さ、この手紙を持つて行け。」と、閻魔法王宛ての一書を渡し、三人を斬つて除けた。

兼續の處置は、少々、亂暴に過ぎたであらう。然し、一類共も、解らな過ぎた。道理に従はない者が、暴力に従はせられるのは、已むを得ぬ。

この話、世の没分曉漢の好鑑戒である。

寧靜は、これ、心を養ふの第一法。
 謹謙は、これ、身を保つ第一法。
 讀書は、これ、智を廣むるの第一法。
 勤儉は、これ、生を治むるの第一法。
 含容は、これ、人を待つ第一法。
 慎交は、これ、害を遠くるの第一法。
 安祥は、これ、事に應ずるの第一法。
 知足は、これ、樂みを享くるの第一法。
 存厚は、これ、福を招くの第一法。
 寡慾は、これ、壽を延ぶるの第一法。(松平定信)

十二の一 聖人はその身を後にして身先んず (老子)

利己一偏は、自分を大きくする所以ではない。却つて、己れを後にし
 て、人を先にし、無我、無慾、専ら他の爲めを思ふ中にこそ、自ら大き
 くし、豪くし、英雄、偉人として、衆の推服する所となるべき手殿があ
 るのである。

直江山城守直續は、最初の食祿三十萬石、陪臣中の祿頭であつたが、
 關ヶ原の役後、主人上杉景勝の削封せらるゝあり、兼續の祿も、六萬石
 に減せられた。けれど、兼續は、一向平氣なもので、その中の五萬石を
 配下に割き、更に、五千石を小身者に分與して、その身は、僅かに五千
 石に安んじた。士を好むこと、毎々、斯くの如くであつたといふ。

何人も、これでなければ、大きくはなれぬ。

十二の二 小利を見れば大事成らず (孔子)

事を成すには、爲めに犠牲を拂はなければならぬ。努力、苦心の犠牲を厭つて、事、決して成るものではない。

安藤重信は、徳川秀忠に仕へ、功を以て、對馬守に任じ、高崎五萬六千石に封せられた人である。一年、京都に在る際、二條城への行幸に、女院、中宮の御乗車を新調する事となり、禁中御用の製造人に命じやうとすると、一輛の代金、一萬輛といふ。餘りの高直に、他に見積らせる

と、これは、餘程の下直である。衆議一決、
『では、下直の方へ申しつけやう。』となつた時、重信は、

『高いのは、減多にない御用、一度に儲けやうとするのであらう。といつて、廉過ぎるのも、合點が行かぬ。左右、一輛だけ造らせて、その出來榮を見るがよい。』と建議した。

さて、程なく出來上つたのを、牽かせて見ると、音律にも叶はず、御用に立つべくもない。已むなく、禁中の製造人に命ずることとなつたとか。

これ、所謂、

安物買ひの錢失ひ (和諺)

なるものであるが、獨り、物品の賣買に於て然るのみではない。犠牲を厭つて、事は成らぬ。打算を外にして、却つて勘定に合ふのは、萬事萬端、皆それである。

十二の三 鳥集の交りは美なりと雖も親しまず (管子)

一人^{ひとり}で出来る事^{こと}もある。多人^{たにんず}数を要^{えう}する事^{こと}もある。多人^{たにんず}数^{あひあつ}相集^{あひあつ}まつて事^{こと}をする場合^{あひ}、最も^{もつと}大切な事^じは、衆心^{しゅうしん}の一致^{いちじ}、和合^{わがふ}である。鳥合^{うがふ}の衆^{しゅう}は、如何^{いか}に人数^{にんずう}が多^{おほ}くとも、味方^{みかた}としては、恃^{たの}むに足^たらず、敵^{てき}としては恐^{おそ}るゝに足^たらぬ。

大阪陣^{おほさかぢん}の時^{とき}、諸國^{しよこく}の浪人^{らうにん}といふ浪人^{らうにん}が、大阪^{おほさか}へ集^{あつ}まる由^{うち}、噂^{うはさ}があると江戸^{えど}の老臣^{らうしんら}等は、各地^{かくち}に新關^{しんせき}を設^{まう}けて、これを阻^{そし}止^しするの議^ぎを建^たてた。徳川^{とくがわ}家康^{いえやす}は、それを不可^{ふか}とし、以^{もつ}て上杉^{うへすぎ}景勝^{かげかつ}に諮^{しか}つた。景勝^{かげかつ}の答^{こた}へに、『一揆^{きどやう}同様の集^{あつ}まり者は、人数^{にんず}が少^{すく}くてこそ、一致^{いちじ}も致^{いた}しませう。多^{おほ}ければ、必^{かな}らず、内輪^{うちわ}が崩^{くづ}れます。浪人^{らうにん}者の集^{あつ}まること、禁^{きん}ずるには及^{およ}びませぬ。たゞ、名將^{めいしやう}の此方^{こなた}へ歸服^{きふく}仕^{つかまつ}るやう、御分^{ごふん}別^{べつ}あらせられよ。』とあつた。家康^{いえやす}は、『自分^{じぶん}も、同じ見^み込みぢや。』といつて、新關^{しんせき}を設^{まう}けるに至^{いた}らなかつた。これ、衆^{しゅう}と事^{こと}を爲^なさんとする者^{もの}の、最も^{もつと}鑑^{かん}むべき所^{ところ}である。思^{おも}ふに、『數^{かず}よりも人^{ひと}、量^{りやう}よりも質^{しつ}』といふもの、彼等^{かれら}の第一^{だいい}要求^{えうきう}でなければならぬ。

十二の四 良藥は口に苦くして病ひに利あり忠言は

耳^{みみ}に逆^{さか}らうて行^{おこな}ひに利^りあり (孔子)

今^{いま}の人^{ひと}には、互^{たが}ひに忠告^{ちゆうこく}し合^あふといふことがない。朋友^{ほういう}、知人^{ちじん}に過^{あやま}ちのあるのを見^みても、たゞ笑^{わら}つて傍觀^{ぼうくわん}してゐる。甚^{はな}はだしければ、その意^い

を迎へて、更に過ちを増さしめやうとさへする。不親切、厭ふべしであるが、罪は、過ちを聞くことを喜ばない者に在る。今の人は、過ちを聞くことを喜ばない。忠言の耳に逆ふことを厭つて、偶ま過ちを告げる者があれば、自分を譏る者、侮る者として、啻に反省する所がないのみならず、これを怒り、これを怨む。斯くては、親切が仇になるわけで、

『先づ先づ、黙つて見てゐやう。』となるのも、道理の次第である。

黒田長政は、孝高の子である。平生、家臣の諫めを聞くことを喜んだが、尙ほ、毎月一回、家老以下、老功の士五七人を、本丸釋迦の間に會して、異見會、一名、腹立てすの會といふを催し、列座、互ひに忠告し合つて、以て過ちを寡くし、徳を進めるの手段とした。その法、禪月大師畫く所の釋迦の像をかけ、一同、その下へ集まると、先づ長政が、口

を開いて、

『今夜は、何をいひ出す者があつても、自分は、決して意趣に残さぬ。

腹を立てぬ。他言もせぬ。尤も、自分に氣づいてをる事を控へもせぬ。』と誓ふと、一同も、同様に誓ひを立て、さて、異見を始める。問題に限がなければ、一身の私事から、國家の公事に及んで、腹藏なくいつて除ける。時として、長政の氣色が變ると、

『殿には、如何なされました？ 御立腹の様にお見受け申します。』と

一本参る。長政は、忽ち顔色を和げて、

『否々、何とも思つてはをらぬ。』と辯解する、といふ風であつた。

この會、餘程有益な會であつたと見えて、長政は、死ぬ前、その子忠之へ認めめた遺書の中にも、引き續き開會すべき旨の一個條があつた。

さばれ、

燈臺、本暗し。(和諺)

の喩へで、自分の事は、存外、自分に判らない。人の言葉に、
『年は薬だ。人間、年を老らなきや駄目だ。』といふけれど、世には、徒らに老ひつゝある者が多い。若い時の過失、缺點、短所、悪癖が、五十六十、七十になつても、依然として失せずにある。畢竟、過ちを聞くことを好まず、従つて、忠告のし人がなくて、そんなことになつたのである。甚はだしきに至つては、

君子は上達し、小人は下達す。(孔子)

で、年を老るに連れて、次第に悪くなる事さへある。
昔し、蘧伯玉といふ人は、

夫子、その過ちを寡くせんと欲して、未だ能はず。(論語)
といふ風の人であつたといふ。過ちを寡くすることは難かしい。切めては、「過ちを寡くせんと欲」するだけの誠意があり、喜んで人の忠告を聞く程の修養を積みたい。

十二の五 牝鶏は晨することなし 牝鶏の晨するはこ

れ家の索くるなり (書經)

夫には、夫の職分がある。妻には、妻の職分がある。各、その職分を守つて、相侵さないのが、夫婦和合の基であり、一家繁榮の礎である。妻の内助はよい。妄りに夫の職分に干渉し、甚だしきは、夫を差し置いて、自ら夫の職分を執り行はうとする妻は、内助どころか、夫を内妨す

る者である。厄介極まる。

板倉勝重は、主人家康から駿府の町奉行を命ぜられると、一旦歸宅、妻を呼んで、

「古來、奉行、頭人などが、身を失ひ、家を滅すのは、内縁によつて公平を失ひ、賄賂の爲めに理非を誤まるからで、その因、多くは婦人に在る。今後、自分のする事に、どんな不思議があらうとも、一切、差出口をせぬといふことなら、今度の御任命をお請けしやう。その約束が出来るか。」と問うた。妻は、勿論、否應をいはぬ。

「では、お請けするから……。」と、衣服を改め、再び出かける勝重の後ろから、妻が、

「お袴の腰が捻れてをりまする。」といひながら、立ち寄つて、直さうと

した。勝重は、

「自分のする事に、どんな不思議があらうとも、一切差出口をせぬと、たつた今、誓つたではないか。最早、忘れたのか。そんな風では、今度の職は勤まらぬ。」といつて、着物を脱ぎにかつた。妻は、大に驚き、悔ひ且つ詫びた。勝重は、

「何時迄も、この事を忘れまいぞ。」といひ置いて、さて登城した。

今の世の妻には、差出者が多い。内助が内妨にならないやう、慎しんで我が職分をのみ守るべきである。

十二の六

水至つて清ければ則ち魚なし人至つて

察なれば従ふ者なし (禮記)

明智の人は、他の缺點が見えぬまで、一小過失、一小曲事にも心を留め、これを咎め、これを正して、然る後ち已まうとする弊がある。確かに弊である。人々を遇する所以でない。己れに對しては、過ちを責めること、最も嚴重なるべきであるが、他人に對しては、寛容を旨とし、小過を緩くして、大綱を統べる、といふ程の雅懷があるべきである。それになければ、人が寄りつかぬ。

池田光政、十四歳、江戸からの歸途、京都に立寄つて、勝重を訪ひ、治國の道を問うた。勝重は、慶長五年以後、京都所司代の職に在つたのである。辭すること再三、乃はち、

『國を治めるには、四角い重箱へ味噌を入れて、圓い杓子で取るやうにする心得が、何よりかと存ずる。』と答へた。光政は、

『それでは、隅々迄取れ申すまい。』と、重ねて問うた。勝重の曰くに、『君の御聰明では、國中、隅から隅迄、正しくなされたい思召と拜察致す。けれど、大國は、然うは成り申さぬ。』とあつたとか。

國を治めるのみではない。
大名は大耳。(和諺)

といふが、大名のみではない。何人も、他人の過失、曲事に對しては常に大耳、大目、大腹でありたい。

十二の七 分別は勸忍に在り (徳川光圀)

酒に酔つた者と怒つた者とは、一時的の狂人である。狂人の頭に、正當な分別はない。激してした事は、十中の八九迄、間違ひだらけで、後

ち、必らず悔ひがある。能く勘忍し、如何なる場合にも、怒りを制し得る者でなければ、事を分別して、道理に中るわけには行かぬ。「分別は勘忍に在り。」——これ、名言としてよい。

勝重は、老年に及んで、京都所司代の職を辭した。將軍秀忠、これを許さず、請ふこと再三再四に及んで、

「然らば、汝に代るべき者を推薦せよ。」との事であつた。勝重は、「數ある御家人中、人は幾らもござりませう。たゞ、都住居の勝重には一切、判りませぬ。強ひて推薦せよとの仰せならば、愚息周防守重宗をと存じます。彼れは、間男の首を斬る者ではござりませぬ。」といつた。秀忠は、大に喜んで、早速、重宗を登用し、勝重の職を免じた。

間男の首を斬る——一應、道理のやうであるが、要するに、感情の爲

であつて、冷靜な分別の間からは、そんな結論は出て來ない。而も、その分別があるのは、たゞ勘忍強い者のみの事である。

十二の八 恩を知るは大悲の本なり (智度論)

父母の恩を知る者は、父母に對して、大悲の心を起す。衆生の恩を知る者は、衆生に對して、大悲の心を起す。國王の恩を知る者は、國王に對して、大悲の心を起す。三寶の恩を知る者は、三寶に對して、大悲の心を起す。まことに、「恩を知るは、大悲の本」である。

福島正則は、關ヶ原の戦功に依つて、清洲二十萬石から、廣島五十萬石に移封し、同地へ赴くことになる。知人に別れを告げ、且つ、「昔し市松といつた頃の自分は、大工の辨當を運びなどしたもので、そ

の際、甚目寺の釋迦堂で休むと、堂の尼が、果物や茶などをくれて、一方ならぬ世話になつた。その恩に報ひる爲め、これ迄、食料を賣いで来たが、今度、廣島へ移つたら、老人の尼は、嘸、便りなく思ふであらう。各のが、若し、彼れに目をかけ下さることなら、自身に取り、この上の喜びはござらぬ。』と請うた。一同は、快く承諾し、爾後年々、正則に代つて、米を贈り、面倒を見たといふ。

正則は、感受性の鋭い血性男兒であつた。豊臣氏に對する報恩の念が如何に痛切であつたかは、想像に難くない。斯くの如くにして、徳川氏に仕へた。後年、國除の運命に會した所以であるが、諺に、恩を知らざる者は、鬼畜の如し。といふ。人は、正則の如くにありたいものである。

十二の九 予は或ひは追放の刑に處せらるゝも知れぬけれど愉快に安んじて國を去るのを惡いとする道理はあるまい (エヒクテマス)

又たホレースは、これを改めやうとしても、力の及ばぬ場合は、これを忍ぶがよい。すれば、稍や堪へることが出來やう。

といつてゐる。
元和五年六月、正則は、事を以て國除せられ、同時に、津輕流謫の命に接した。流石に色を失ひながらも、

『大御所御在世の時なら、申し上げる事もござりませう。當代に向ひ參

らせては、何も申し上げませぬ。左にも右にも、仰せに従ひまする。」と請けた。聞く者は、何れも、同情の涙なきを得なかつた。

傳へ聞いた秀忠も、坐ろに哀れを催して、翌月三日、津輕を改めて、信州河中島に置く事とし、越後、信濃の國々で、七萬石の地を與へた。斯うと運命の決した上は、無益に藻掻かず、愚痴いはず、甘んじてその運命に服する——正則は、男子であつた。男子、須らく、男子らしく振舞ふべきである。

十二の十 朝に恩を承けて暮に死を賜ふ (白居易)

要る時には、重寶がられ、要らなくなると、邪魔にされるものに、夏の巨燧があり、秋の扇があり、今一つ、人間がある。

正則が、國除の命に接した時、家來たちは、

『従來の御武功に對して、餘りの事ではござりませぬか。』と憤慨した。正則は、

『弓を見よ。敵のある時は、重寶、この上もないが、敵も亡び、泰平の世となれば、袋へ納められ、土藏の奥へ仕舞はれる。自分は、弓ぢや。亂世には用がある。今は治世ぢやから、河中島の土藏へ仕舞はれるのぢや。』といつて、自若としてゐた。

人情は、輕薄なものである。

十二の十一 天を怨みず人を咎めず (孔子)

孔子、又た曰く、

君子、固とに窮す。小人窮すれば、こゝに濫す。

と。窮通は、天である。その困窮が、他人に因ると己れに因るとに論なく、既に困窮に陥つた上は、復た何とも仕方がない。道があつて、困窮を脱するべく努力するのは、勿論妨げぬ。道がなければ、「天を怨みず、人を咎めず。」晏如としてその困窮に安んずるのが、君子の態度である。甲斐なく藻掻いて、濫に及ぶ者は、小人たるを免れない。

大久保忠隣は、七郎右衛門忠世の子である。父の封を襲いで、小田原六萬石を領したが、後ち、近江に謫せられ、井伊直孝の預りとして、その領内中村に住んだ。年を経て、直孝は、一日、忠隣を訪ひ、「罪なくして空しくならるゝこと、お痛はしく存ずる。申し開かるゝ旨もあらば、拙者、身に代へて取り做し申さう。」と告げた。忠隣は、

「御芳志、忝く存ずる。然りながら、大御所御他界の今日、拙者の無實が明白になり、御免を蒙るやうの事があるならば、世間の人々は、大御所のお眼鏡違ひを云々致すでござらう。當代としても、御父上のお過ちを見はさるゝの結果になり申す。人が大御所のお眼鏡違ひを云々したり、當代が不幸の子となられたりすることは、拙者の能く忍ぶ所ではござらぬ。拙者は、この儘果てるでござらう。」と答へた。直孝は、重ねていふべき言葉もなく、たゞ感涙に咽ぶのみであつたとたか。

無實の罪に陥つて、些の怨言なく、却つて罪した人を思ひ、悪名のその人に歸せんことを恐れる。忠臣の志、憐むに絶えたりである。これ畢竟、忠隣が、天命を知り、天命に安んじ得る所の君子人であつたればこそである。天命を知り、天命に安んずるのは、精神修養の極致である

鑑みなければならぬ、勉めなければならぬ。

十二の十二 我れ容れらるゝこと久し (狄仁傑)

怨みに報ゆるに怨みを以てすれば、その怨み、何時になつても、釋ける期はない。怨みに報ふるに徳を以てして、則ち能く怨みを消し、その人をして、我が前に過ちを謝せしむるに足る。

蓋し、人を服するもの、寛容に如くはなく、怨みに報ゆるに徳を以てするのは、寛容の至りであるのである。

寛永四年正月、蒲生忠郷が死んで、後嗣なく、國除に及ぶと、三代將軍家光は、諸老臣を召して、新たに會津に置くべき者を議した。藤堂高虎、亦たその席に在り、進み出で、

「誰れ彼れと申すより、加藤左馬助こそ、適任者でござりませう。彼れは、勇もあり、且つ、律義な者で、何處の如何なる要地をお預けなされても、御安心かと存じまする。」といった。家康は、稍や意外の面持で、「嘉明は、朝鮮で功を争ひ、爾來、卿と不和の間に在る者と聞き及ぶ。然るに、卿が、私怨を捨て、公忠に従ふこと、感ずるに餘りがある。」と激賞し、乃はち、その議を納れて、嘉明を會津四十萬石に封じた。

嘉明も、意外に思つた。封命の日、早速、高虎を訪うて過ちを謝し、盃酒款談、交りを新たにし、盟ひを結び、刻を移して辭去した。

即はち、高虎は、怨みに報ゆるに徳を以てして、遂に剛勇嘉明をして、「我れ、容れるゝこと久し。」の感に堪へざらしたのである。偉なるかな、高虎の擧！ 大なるかな、寛容の徳！

十二の十三 普天の下王臣に非ざるはなく率土の濱王

土に非ざるはなし (詩經)

この語、他國の人の口に出て、その實は、日本に在る。これを歴史に徴するに、皇室あつての國家、人民といふ國は、日本を措いて、他にはない。我が國体が、他國のそれと撰を異にする第一の點はこれである。南光坊天海は、方外の身を以て、家康の顧問となり、その寵任を得た人である。嘗つて家康に向つて、

「天下も、最早、泰平に歸しました。この際、皇居を伊勢へ遷し參らせたら、公卿等は、専ら大廟の祭祀に當ることになりませう。自然、天皇には、大廟の祭主といつたやうな風に成り行かれて、幕府の威光は、天

朝同様にならうかと存じまする。」と建策した。高虎は、

「それは、宜しくござりますまい。今日、天下の諸侯伯が、幕府の御命令に違はぬのは、幕府に於ても、皇室を崇め、名分を重んじて、萬民の心を得させられるからの事でござりまする。若し、皇室を輕んずるの御處分がありましたら、天下を舉げて、幕府の罪を問ふに相違なく、これ大亂の因でござりまする。」と、敢然として反對した。家康は、

「その説、道理ぢや。」と、高虎の言を嘉納した。高虎は、謙遜にして伐らず、幕府に對するにも、終始一貫、忠順を旨とした人である。これ、その外様を以て、譜代同様の待遇を受けた所以であるが、といつて、權勢に阿り、威力に屈する卑劣漢ではなく、所信を執つて動かさないだけの氣骨を具へてゐた。當時、家康を前にして、あ

れだけの事のいへる者は、三百諸侯中、他に一人もなかつたであらう。それにしても、天海僧正は、不都合極まる。彼れ、恐らくは、緇衣に隠れた名利の俗人、今の俗政治家の類であつたか。

又た恐らくは、これが僧侶の常かも知れぬ。名利に淡かるべくして、事實、名利に淡きは少く、その大部分は、俗人以上の強慾漢である。死生の外に超然たるべくして、古來、義の爲めに死んだ僧侶は殆どなく、武士が、足輕の末に至る迄、往々、君國の難に殉するに對して、相率ゐて勢利に阿附し、無用の生をこれ貪る。士人の恥ぢて彼の徒と齒ひしなかつたこと、偶然ではない。

さはれ、我が日本に在つては、人は、皆、王臣である。士は、皆、王士である。頭に幕府を戴く封建時代の一諸侯高虎すら、皇室に對して、

あれ程の考へを持つてゐた。大正今日の日本人は、尙更の事である。宜しく、我が國体の萬邦に冠たる所以を明かにし、心かけて、自ら忠誠を勵ますべきである。それでこそ、日本人である。

十二の十四 人を玩べば徳を喪ひ物を玩べば志を喪ふ (書經)

書畫、骨董などに趣味があつて、それを愛玩するのは、蓋し、人生の一樂事たるを失はぬ。要は、それ等の外物に執着して、爲めに志を失はないに在るが、人間、執着を離れるのは難かしい。寧ろ、最初から、愛玩しない方がよいかも知れぬ。

加藤嘉明は、沈勇明識、善く諸臣を遇して、恩威を兼ね施した人であ

る。一時、南京の陶器に熱中し、彼の國の商人が、長崎へ来る都度、託して取り寄せた。青磁の小皿十枚は、その最も愛玩した所で、珍客があれば、それを供して、得意になつてゐた。

所が、或る日、近習の士某が、過つて取り落とし、その一枚を割つた。某は、恐懼して罪を待つた。嘉明は、夷然として、

『苦しうない。たゞ一枚の皿の爲めに、一人の家來を棄てはせぬ。』といひ、残りの九枚を取つて、悉く打ち砕いた。

そして曰く、

『怒つてするのではない。自分の物好きから、可惜、人に粗忽の名を負はせたことを後悔に思ふのぢや。この皿を残して置いたら、使ふ時々何年の何月何日、某が、一枚割つた。それ故、九枚しかないと、誰れ

も彼れも、思ひ出すであらう。道具の爲めに、長くその者の罪名を遺すのは、予の本意ではない。』と。斯くて、その後は、復び道具類を愛玩しなかつたとか。

人間、道具の奴隷になつて、爲めに志を喪つたのでは、人間の名に恥づかしい。好んで書畫、骨董の類を愛玩する者は、宜しく嘉明の事に鑑むべきである。

十二の十五

民の仁に歸すること猶ほ水の下きに就き

獸の窟に走るがごとし (孟子)

仁は、人の安宅である。人君、仁を以てして、民、これに懐く。民、これに懐いて、人君、乃ち安泰である。

二代將軍徳川秀忠は、仁厚、謹直、殆んど君子人であつた。嘗つて、江戸町奉行島田利正を召して、

『死罪と決した囚人も、尙ほよく生路を求め、愈よ、助くべき理由がないとなつてから、斬るやうにせよ。』と命じた。

秀忠這般の仁徳こそ、天下の人をして、徳川氏を景仰せしめ、三百年泰平の基を鞏くしたのである。水は、下きに就き、民は、仁に歸する。そして、結局、仁者その人を安泰にするの理、疑ふを要せぬ。

十二の十六 楽しんで憂へを忘れ老の將に至らんとす

るを知らず (孔子)

事は、楽しんですべきである。不平なく、不満なく、愉々快々の間に

した事でなければ、出来榮えが宜しくない。

劍法の達人に、小太刀半七といふがあつて、最も鐵扇の仕合に妙を得てゐる由、秀忠の耳へ入ると、秀忠は、早速、その弟子の一人に、

『どんな秘術があるのか。』と問うた。弟子の答へに、

『別の事ではござりませぬ。たゞ仕合を致しまする際、何となく面白く思ふのが、これ、極意でござりまする。』とあつたとか。

何としたら、愉快に事が出来やうか。その事に専心一意すればよい。その事にのみ心を専らにして、他を顧みることがなければ、何の不平があらう。何の不満があらう。不平も、不満も、その入り込むに必要な餘地がない。その心持ちたる、殆んど無我である、殆んど無心である。無我、無心の間、自ら愉快があり、何となく面白く思はれる。これ、愉